

第2期西目屋村人口ビジョン

令和4年3月



目次

I. はじめに	1
1. 西目屋村 人口ビジョン策定の背景	1
2. 人口の増減の要因	1
3. 人口関連データについて	1
II. 人口の現状分析	2
1. 人口動向分析	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	2
(2) 自然増減・社会増減の推移	3
(3) 人口移動の推移	5
(4) 産業別就業状況	15
2. 将来人口の推計と分析	18
(1) 推計パターン	18
(2) 人口の減少段階の分析	19
(3) 自然増減が将来人口に及ぼす影響	21
(4) 社会増減が将来人口に及ぼす影響	22
(5) 自然増減・社会増減の影響度分析	23
(6) 人口構造の分析	24
(7) 老年人口比率の変化	31
3. 分析及び結果の整理	32
4. 人口変化の影響分析・考察	33
(1) 地域住民の生活に与える影響	33
(2) 地域経済に与える影響	34
(3) 地方行政に与える影響	34
III. 人口の将来展望	35
1. 本村が将来的に目指すべき方向性	35
2. 将来人口の展望	36
(1) 将来の総人口	36
(2) 年齢3区分別将来人口・比率	37
(3) 老年人口1人あたりの生産年齢人口	38
(4) 将来人口の展望	39

図表索引

図 1. 年齢 3 区分別人口推移	2
図 2. 出生・死亡数、転入・転出数の推移	3
図 3. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
図 4. 年齢階級別の人口移動状況の推移	5
図 5. 地域ブロック別人口移動状況の推移（青森県）	6
図 6. 男女別純移動の状況（2015 年）	7
図 7. 5 歳階級別転入数の状況（2015 年 男性）	8
図 8. 5 歳階級別転入数の状況（2015 年 女性）	8
図 9. 5 歳階級別転出数の状況（2015 年 男性）	9
図 10. 5 歳階級別転出数の状況（2015 年 女性）	9
図 11. 転入・転出の状況	10
図 12. 県内における通勤・通学の状況	11
図 13. 県内における昼夜間人口比率の状況（通勤・通学の拠点性）	12
図 14. 年齢階級別人口移動の状況（男性）	13
図 15. 年齢階級人口移動の状況（女性）	14
図 16. 男女別産業人口の状況	15
図 17. 年齢階級別産業人口比率の状況（男性）	16
図 18. 年齢階級別産業人口比率の状況（女性）	17
図 19. 将来人口推計（パターン 1、シミュレーション 1、シミュレーション 2） ..	18
図 20. 人口の減少段階（パターン 1）	19
図 21. パターン 1 における年齢 3 区分別人口比率の推移	20
図 22. 将来人口推計（パターン 1、シミュレーション 1）	21
図 23. 将来人口推計（シミュレーション 1、シミュレーション 2）	22
図 24. 人口ピラミット（2020 年）	24
図 25. 将来人口ピラミット（パターン 1：2030 年）	25
図 26. 将来人口ピラミット（パターン 1：2040 年）	25
図 27. 将来人口ピラミット（パターン 1：2050 年）	26
図 28. 将来人口ピラミット（パターン 1：2060 年）	26
図 29. 将来人口ピラミット（シミュレーション 1：2030 年）	27
図 30. 将来人口ピラミット（シミュレーション 1：2040 年）	27
図 31. 将来人口ピラミット（シミュレーション 1：2050 年）	28
図 32. 将来人口ピラミット（シミュレーション 1：2060 年）	28
図 33. 将来人口ピラミット（シミュレーション 2：2030 年）	29

図 34. 将来人口ピラミット（シミュレーション 2：2040 年）	29
図 35. 将来人口ピラミット（シミュレーション 2：2050 年）	30
図 36. 将来人口ピラミット（シミュレーション 2：2060 年）	30
図 37. 老年人口比率の推計	31
図 38. 将来の総人口	36
図 39. 年齢 3 区分別将来人口・比率	37
図 40. 老年人口 1 人あたりの生産年齢人口	38
表 1. 西目屋村の転入・転出および純移動数（2015 年）	7

I. はじめに

1. 西目屋村 人口ビジョン策定の背景

国は、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、同年、人口の現状と将来の展望を示す『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「長期ビジョン」という）』及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を示す『まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）』を閣議決定しました。

これを受けて、地方公共団体でも国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案して、人口の現状と将来展望を示す『地方人口ビジョン』、及び地域の実情に応じた今後 5 年間の施策の方向を示す『都道府県まち・ひと・しごと総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定に努めることになりました。

このため、西目屋村（以下、「本村」という）では、平成 27（2015）年、『西目屋村総合戦略（以下、「第 1 期計画」）という』を策定し、人口減少対策等を進めてきました。

国は、「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定から約 5 年が経過したため、「第 2 期長期ビジョン」及び「第 2 期総合戦略」を令和元（2019）年に閣議決定しました。本村でも、第 1 期計画から変化した人口を把握し、目標人口等を見直しながら、令和 42

（2060）年までの人口等の展望を見据え、本村の目指すべき方向性を描く、『第 2 期西目屋村人口ビジョン』を策定します。

2. 人口の増減の要因

人口増減には、「自然増減」と「社会増減」の 2 つの側面があります。

「自然増減」とは、出生数と死亡数による人口の増減のことで、出生数が死亡者数を上回れば自然増、死亡数が出生数を上回れば自然減となります。他方、「社会増減」とは、転入数と転出数による人口の増減のことで、転入数が転出数を上回れば社会増、転出数が転入数を上回れば自然減となります。

「自然増減」では、出生数については女性の数や子育て環境のしやすさなど、死亡数については寿命などが関係します。「社会増減」では、転入数については雇用環境や住環境の良さなど、転出数については雇用環境や就学などが関係します。

人口減少等を抑制するためには、これらの関係する事項への対策が重要となります。

3. 人口関連データについて

次ページからの西目屋村の人口動向のデータは、公表されている国勢調査や住民基本台帳等を基にしていますが、一部のデータは、国が特別に編集を行い自治体へ提供しているものもあります。

なお、記載している数値は、四捨五入しているものもあり、各値の合計値が 100% などに一致しない場合があります。

Ⅱ. 人口の現状分析

1. 人口動向分析

本村の将来的に目指すべき方向性を展望するため、過去から現在に至るまでの人口の推移などを把握し、分析します。

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本村の総人口は、一貫して減少傾向となっています。特に、平成12(2000)年から平成17(2005)年に大きく減少しています。

年齢3区分別人口では、年少人口(0～14歳)は、減少傾向にあります。また、生産年齢人口(15～64歳)は、平成12(2000)年から平成17(2005)年に大きく減少し、平成17(2005)年から平成22(2010)年の間はわずかに増加したものの、その後は減少傾向となっています。総人口のうち半数以上を占める生産年齢人口の減少が、総人口の増減に大きな影響を与えたものと考えられます。老年人口(65歳以上)は、平成12(2000)年までは増加し、それ以降は減少傾向にあります。

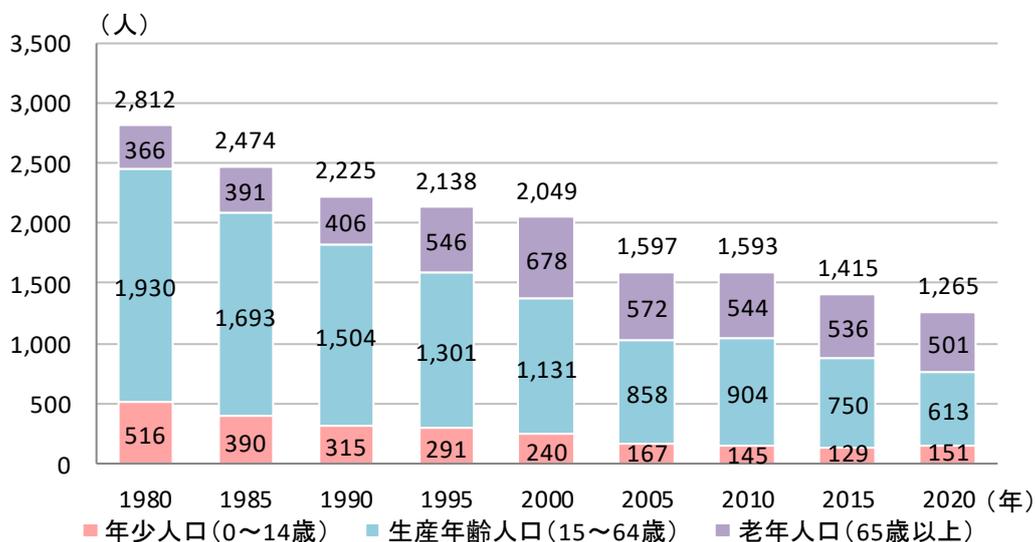


図1. 年齢3区分別人口推移

出典：「国勢調査(2015年)」総務省

(2) 自然増減・社会増減の推移

①出生・死亡数、転入・転出数の推移

出生・死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る状況が継続しており、長期的な「自然減」となっています。

転入・転出数の推移をみると、年によってばらつきはありますが、転出数が転入数を上回る転出超過となっている年が多く、全体的な傾向として「社会減」となっています。

第1期計画の期間である令和元年（2019）年は転入者数73人、転出者数39人と転入数が転出数を上回り「社会増」となっています。

なお、平成14（2002）年に転出数が大きく増加したのは、津軽ダムの建設に伴い、建設予定地の集落が集団移転した際に、村外にも多く転出したものと考えられます。

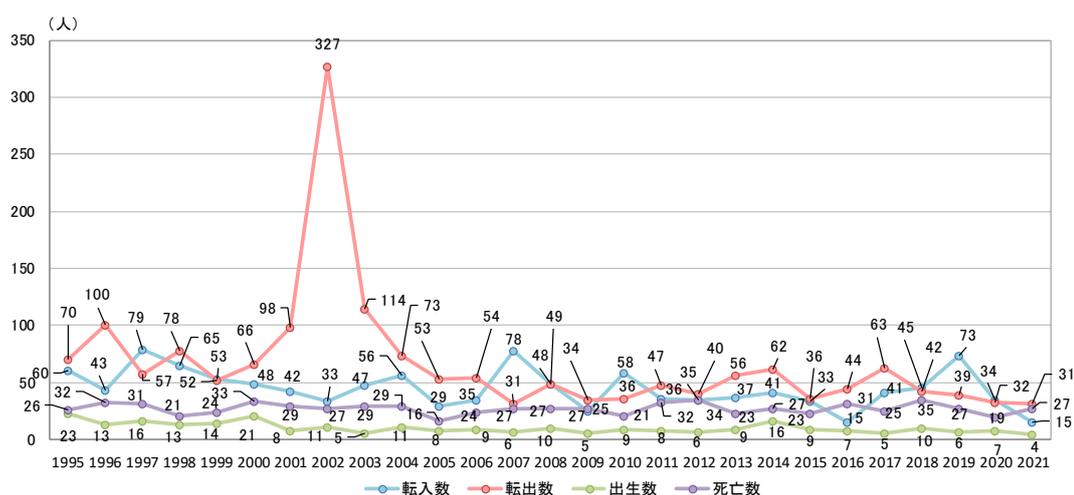


図2. 出生・死亡数、転入・転出数の推移

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（各年）」総務省

「人口推計（各年）」総務省

「日本の地域別将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所

②自然増減および社会増減の変化

自然増減と社会増減を一つの図で表すと、社会増減と自然増減のいずれもマイナスとなるエリアに集中しています。

自然増減は、どの年も死亡数が出生者を上回り「自然減」となっています。

社会増減は、転出数が転入数を上回り「社会減」となっている年が多くみられますが、第1期計画の期間である平成30(2018)年と令和元(2019)年には「社会増」となっており、エコタウン事業などの施策効果が表れているものと考えられます。

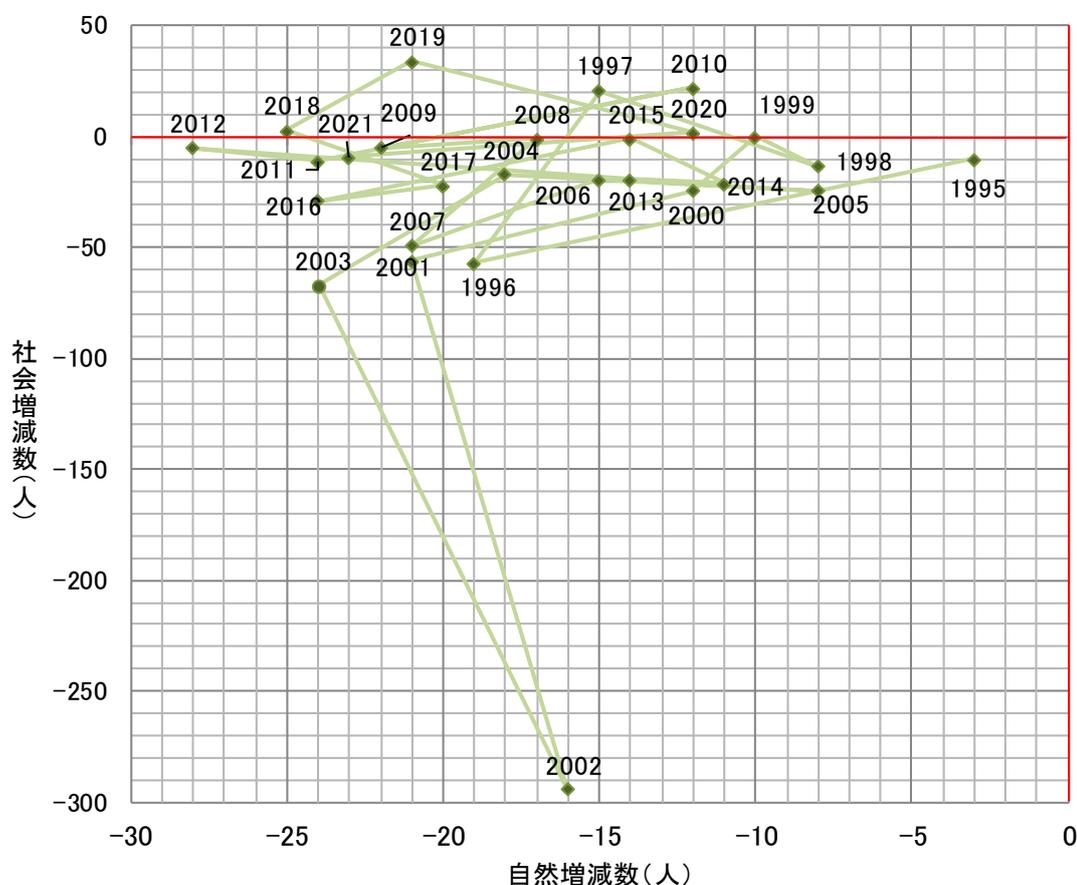


図3. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（各年）」総務省

(3) 人口移動の推移

①年齢階級別人口移動状況の推移

年齢階級別人口移動状況をみると、長期的な「社会減」の傾向が見られます。年少人口は、一貫して転出超過となっています。生産年齢人口は、昭和 55（1980）年から平成 2（1990）年のバブル期、及び津軽ダム建設による転出の影響がある平成 12（2000）年から平成 17（2005）年に大きく転出超過となっていますが、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年は、転入が多くなっています。老年人口は、平成 12（2000）年から平成 17（2005）年に大きく転出超過となっています。

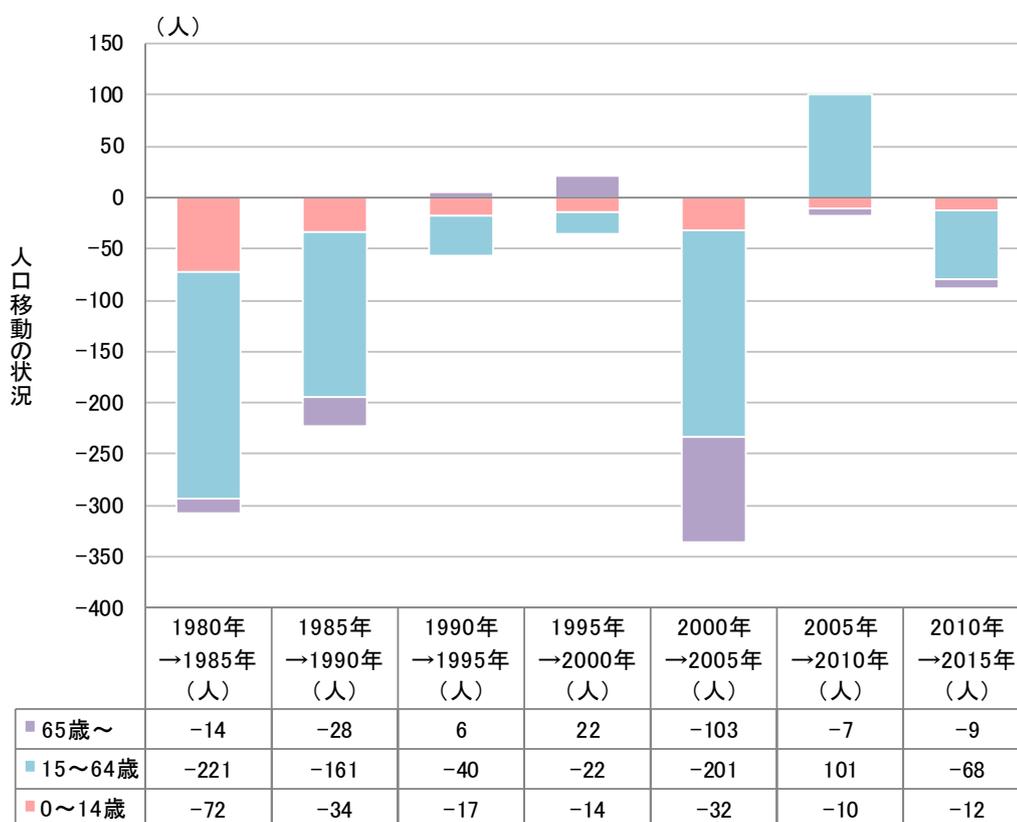


図 4. 年齢階級別の人口移動状況の推移

出典：「住民基本台帳人口移動報告（各年）」総務省

注）「1980年→1985年」は、昭和 55（1980）年と昭和 60（1985）年の数を比較し、その 5 年間に移動があった人数。

②地域ブロック別人口移動状況の推移

青森県内における人口移動状況を地域ブロック別にみると、“東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）”が約5割と最も多く、次いで“東北”が約2割となっています。

本村の人口移動の状況も、青森県全体と類似した人口移動の傾向であると、推察されます。

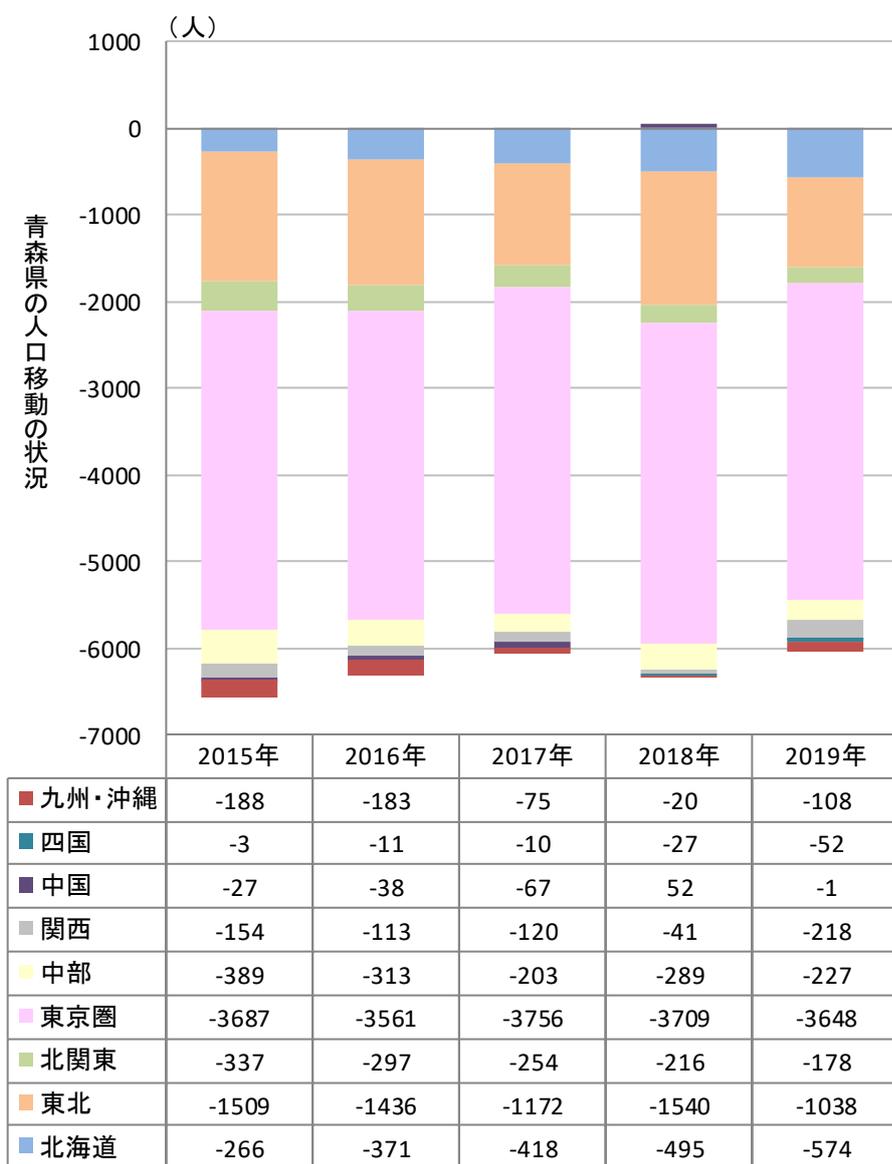


図5. 地域ブロック別人口移動状況の推移（青森県）

出典：「住民基本台帳人口移動報告（各年）」総務省

注）東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

東北：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

③県内・県外の転入・転出および純移動数

本村の県内・県外における転入・転出および純移動数をみると、転出先は“県内（通勤通学率 10%圏内）”が最も多くなっています。

通勤通学率 10%圏とは、通勤通学先の割合が 10%を超える地域のことで、近隣の経済圏として結びつきの強さを表します。本村では弘前市がこれに該当し、弘前市との移動が多くみられます。

表 1. 西目屋村の転入・転出および純移動数（2015 年）

	転入数 (人)	転出数 (人)	純移動数 (人)
県内（通勤通学率 10%圏内）	50	51	-1
県内（通勤通学率 10%圏外）	20	23	-3
県外（東京都）	8	19	-11
県外（東京都以外）	34	39	-5
合計	112	132	-20

出典：「国勢調査（2015 年）」総務省

④男女別転入・転出および純移動数

本村の転入・転出および純移動数を男女別にみると、男性は 2 人の転入超過、女性は 22 人の転出超過となっています。

男性は、“県内（通勤通学率 10%圏外）”からの転入が多く、女性は“県外”や“県内（通勤通学率 10%圏外）”への転出が多いことが分かります。

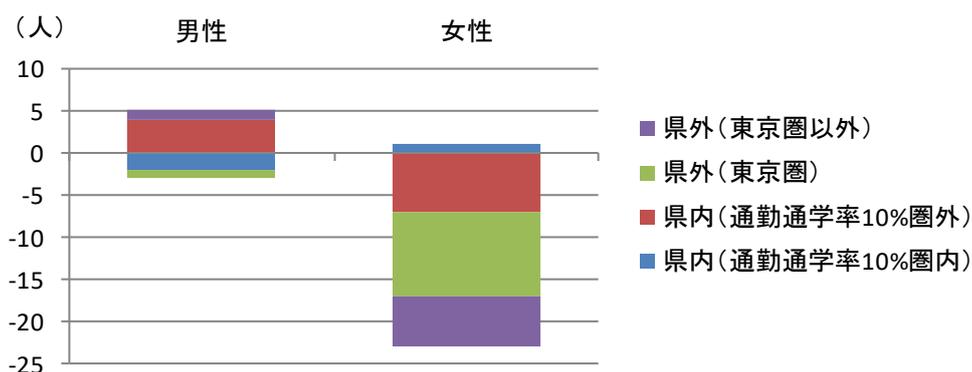


図 6. 男女別純移動の状況（2015 年）

出典：「国勢調査（2015 年）」総務省

⑤男女別・年齢別転入・転出および純移動数

本村の男女別・年齢別の転入数をみると、男性は“25～64歳”で“県外（東京圏外）”が多く、女性は“30～34歳”と“85歳以上”で“県内（通勤通学率10%圏内）”が多い傾向にあります。

<男性>

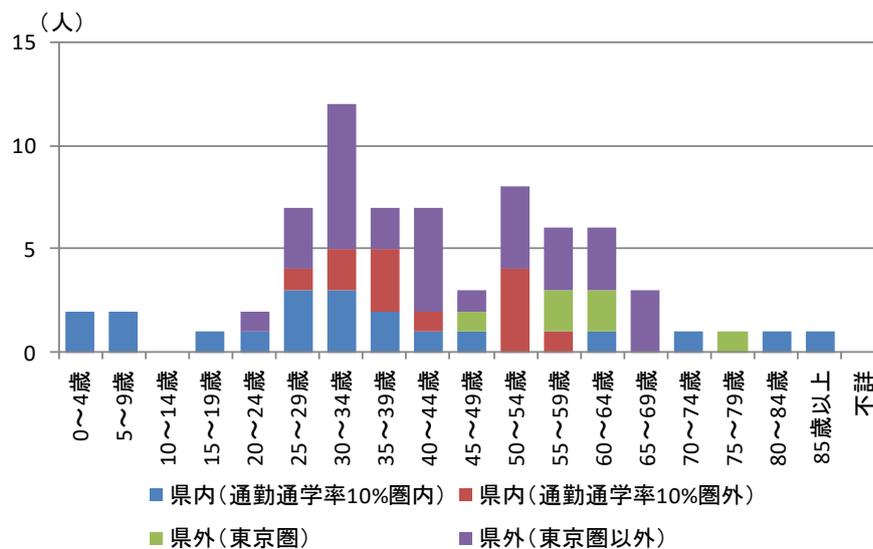


図7. 5歳階級別転入数の状況 (2015年 男性)

出典：「国勢調査（2015年）」総務省

<女性>

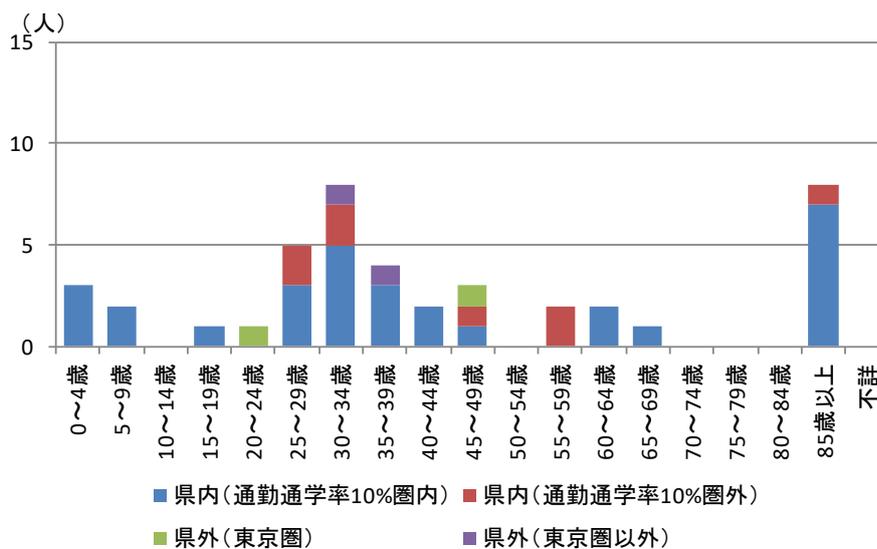


図8. 5歳階級別転入数の状況 (2015年 女性)

出典：「国勢調査（2015年）」総務省

一方。転出数をみると、男性は“20～64歳”で“県外（東京圏以外）”などが多く、転入数と同様に幅広い年代でこの傾向にあります。女性は、“20～34歳”での転出傾向があり、特に“30～34歳”におけるこの傾向が顕著です。

<男性>

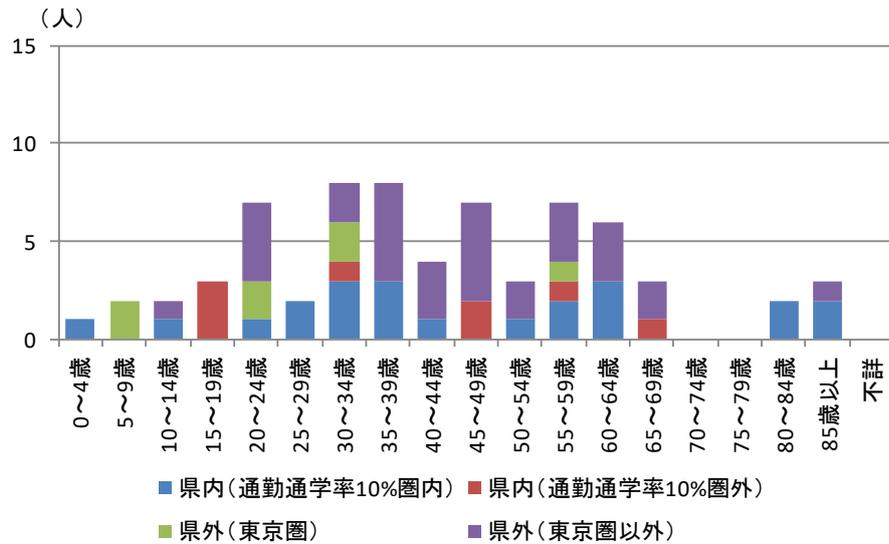


図9. 5歳階級別転出数の状況(2015年 男性)

出典:「国勢調査(2015年)」総務省

<女性>

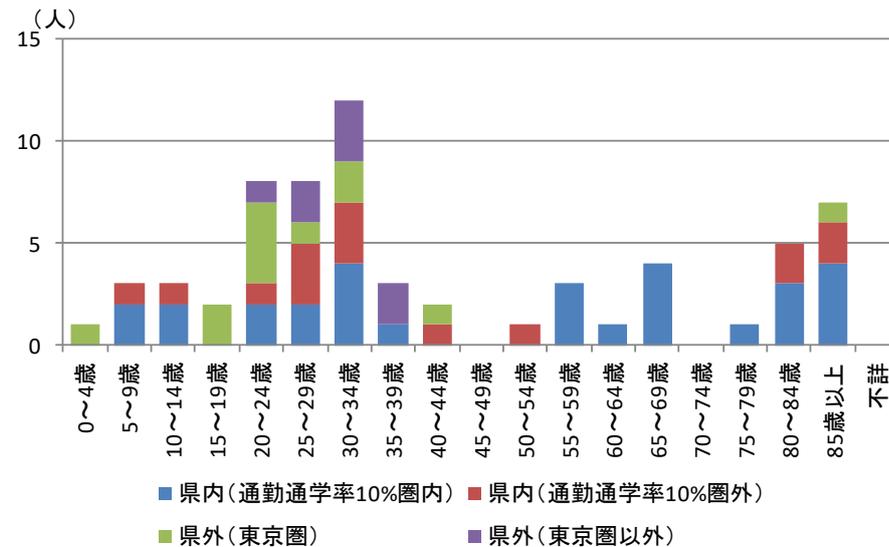


図10. 5歳階級別転出数の状況(2015年 女性)

出典:「国勢調査(2015年)」総務省

⑥転入・転出の状況

転入・転出の状況を見ると、弘前市が約4割、他の県内町村を含めると約6割となっており、弘前市および青森県内との結びつきが強いことがわかります。

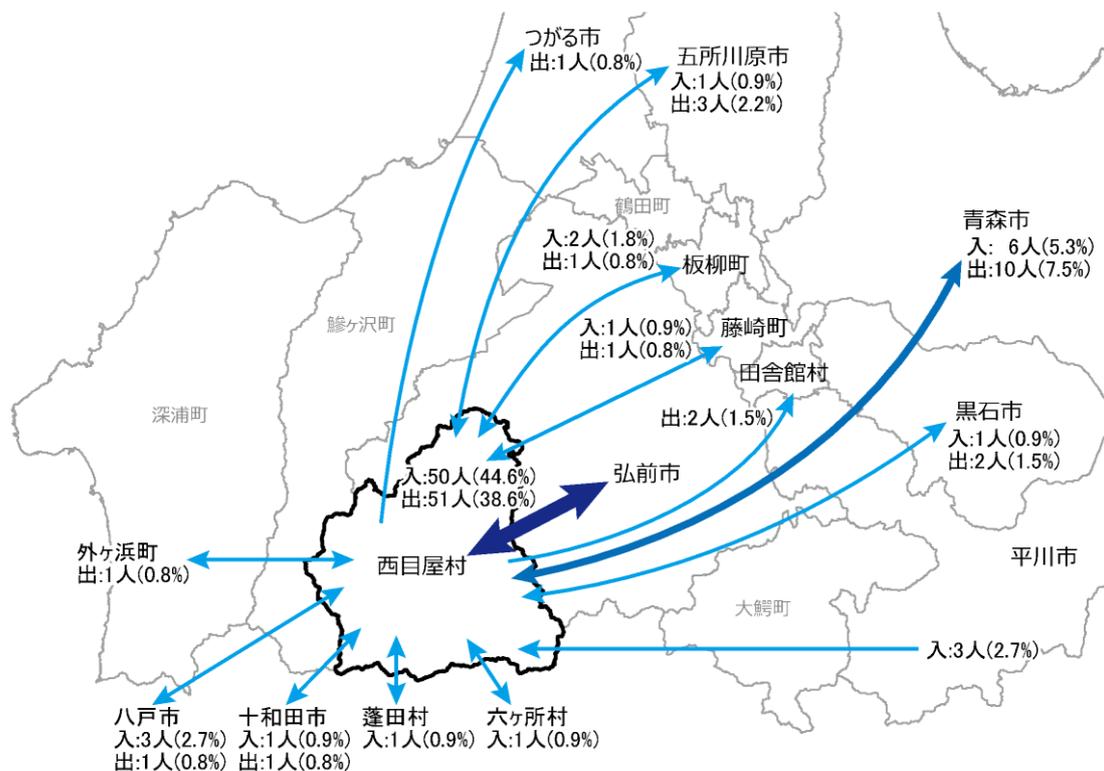


図 11. 転入・転出の状況

注) 入：転入の略

出：転出の略

転入				転出							
転入元	(人)	(%)	転入元	(人)	(%)	転出先	(人)	(%)	転出先	(人)	(%)
弘前市	50	44.6	山形県	6	5.4	弘前市	51	38.6	北海道	10	7.6
青森市	6	5.3	宮城県	5	4.4	青森市	10	7.5	岩手県	8	6.0
八戸市	3	2.7	熊本県	5	4.4	五所川原市	3	2.2	東京都	8	6.0
平川市	3	2.7	神奈川県	4	3.6	黒石市	2	1.5	宮城県	6	4.5
板柳町	2	1.8	大阪府	4	3.6	田舎館村	2	1.5	福島県	5	3.8
黒石市	1	0.9	秋田県	2	1.8	八戸市	1	0.8	埼玉県	5	3.8
五所川原市	1	0.9	埼玉県	2	1.8	十和田市	1	0.8	千葉県	3	2.3
十和田市	1	0.9	岡山県	2	1.8	つがる市	1	0.8	神奈川県	3	2.3
蓬田村	1	0.9	北海道	1	0.9	外ヶ浜町	1	0.8	秋田県	1	0.8
藤崎町	1	0.9	岩手県	1	0.9	藤崎町	1	0.8	その他	9	6.8
六ヶ所村	1	0.9	福島県	1	0.9	板柳町	1	0.8			
			その他	9	8.0						
県内計	70	62.5	県外計	42	37.5	県内計	74	56.1	県外計	58	43.9
総計(人)	112				総計(人)	132					

出典：「国勢調査（2015年）」総務省

⑦通勤・通学の状況

通勤・通学の状況を見ると、村外への通勤通学者の多くが弘前市に向かっています。通勤・通学が多い地域については、本村と連携できる可能性が高いと考えられます。

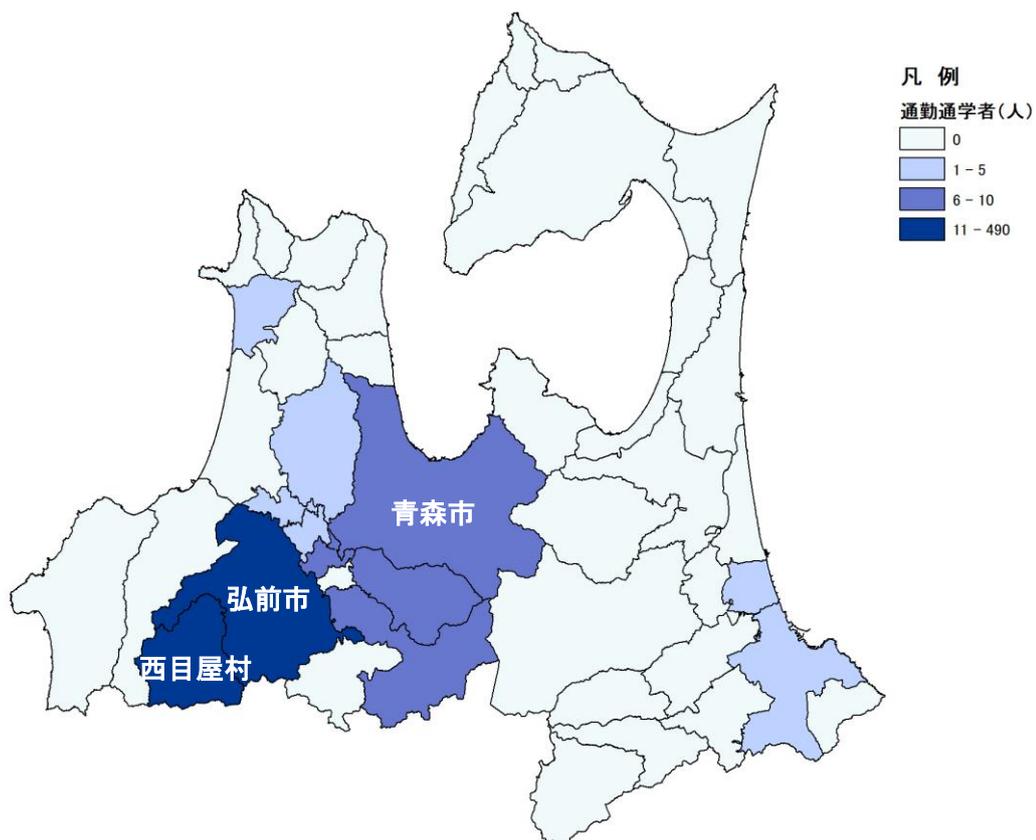


図 12. 県内における通勤・通学の状況

出典：「国勢調査（2015年）」総務省より作成

⑧昼夜間人口比率の状況

県内の昼夜間人口比率（夜間人口を100とした場合の昼間人口の指数）をみると、本村と隣接する弘前市の昼夜間人口比率が1を上回ることから、通勤・通学等による流入が多く、拠点性が高いことがわかります。

本村の昼夜間人口比率は91.3%となっており、弘前市周辺の他の町村と比べると村外へ通勤・通学する人が比較的少ない状況です。

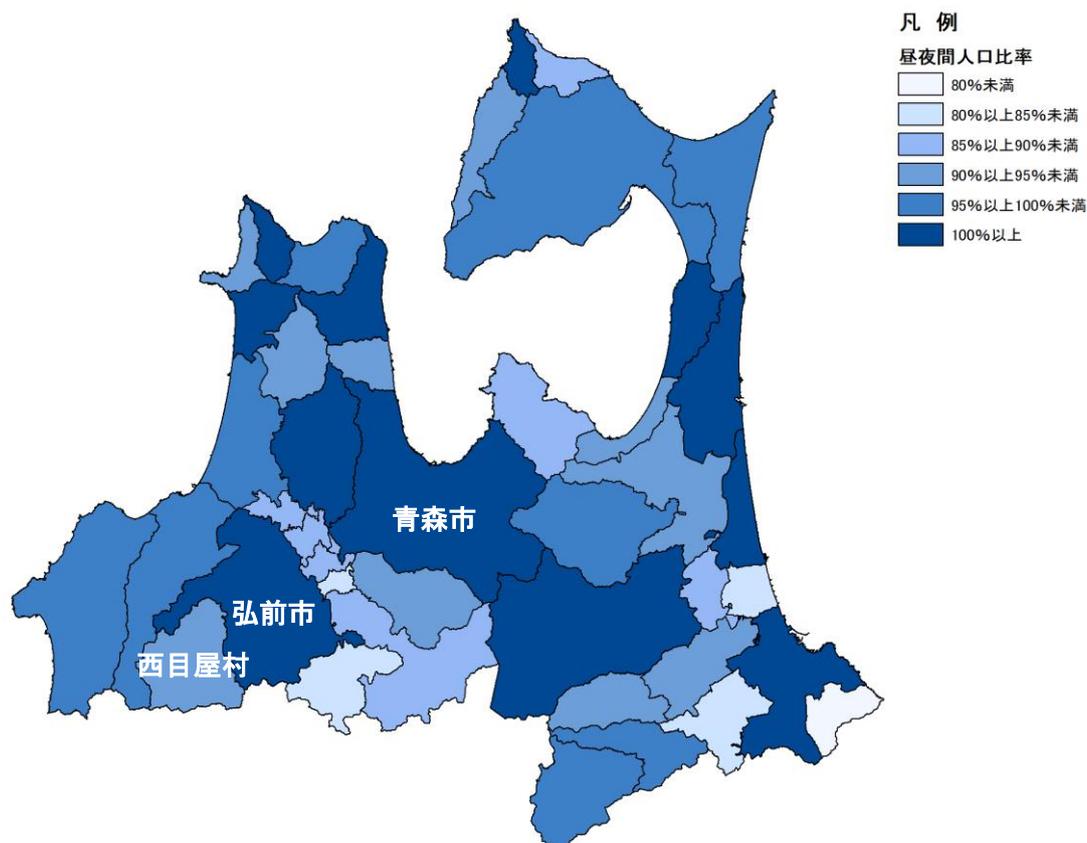


図13. 県内における昼夜間人口比率の状況（通勤・通学の拠点性）

出典：「国勢調査（2015年）」総務省より作成

注）昼夜間人口比率＝（昼間人口÷夜間人口）×100

⑨男女別・年齢階級別人口の移動状況

年齢階級別人口の移動を男女別にみると、男性は、“15歳～19歳から20歳～24歳”の年代で、転出超過となっています。特に、昭和55（1980）年から平成2（1990）年は、転出超過が顕著で、高校や大学などへの進学や就職に伴うものであったと考えられます。

しかし、平成2（1990）年以降、この年代での転出超過の傾向は縮小し、平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけては、生産年齢人口が広い世代で流入する傾向がみられます。

<男性>

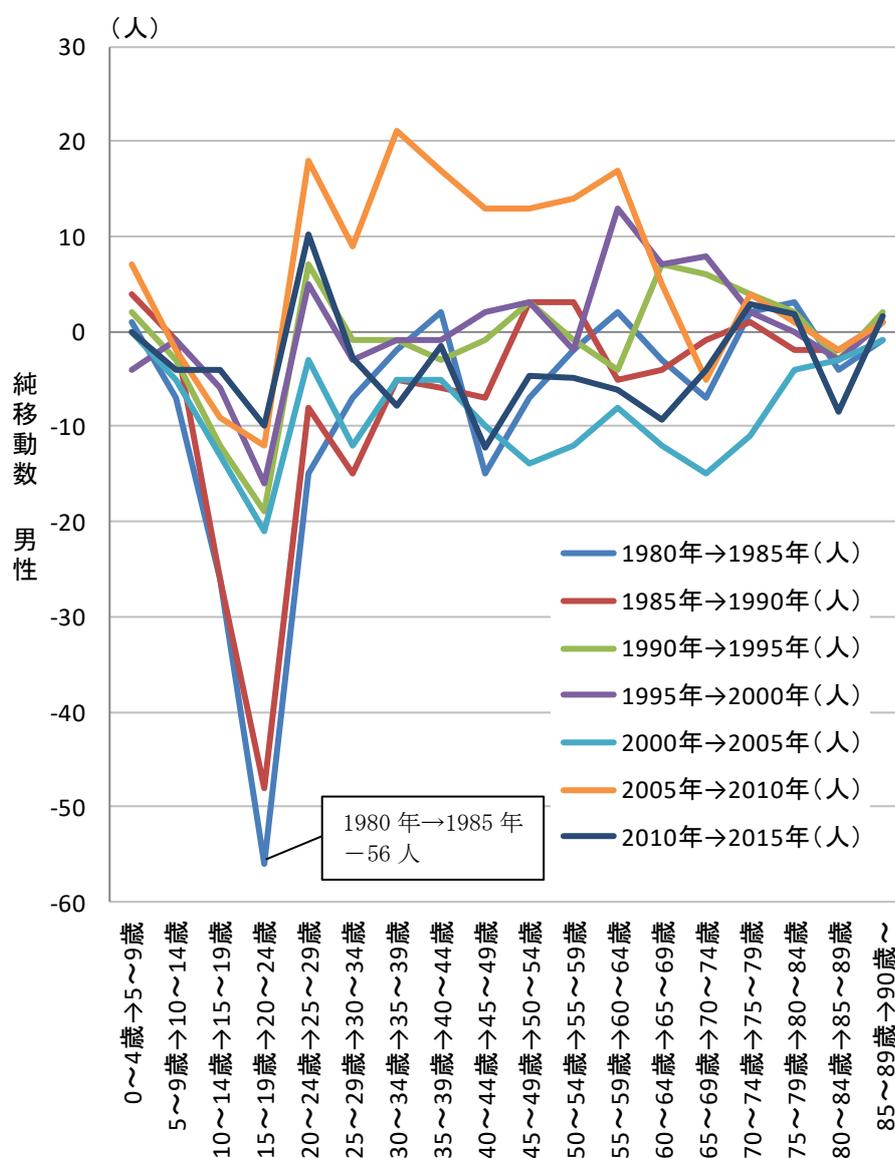


図 14. 年齢階級別人口移動の状況（男性）

出典：「住民基本台帳人口移動報告（各年）」総務省

女性は、“15歳～19歳から20歳～24歳”の年代で、転出超過となつています。特に昭和55（1980）年から昭和60（1990）年にかけてこの傾向は顕著で、男性と同様に高校や大学などへの進学や就職に伴うものであったと考えられます。

しかし、昭和60（1985）年以降は、この年代の転出超過の傾向は縮小しています。なお、“平成12（2000）年から平成17（2005）年”にかけて、50歳以上の顕著な転出超過の状況は、津軽ダムの建設に伴うものであると考えられます。

<女性>

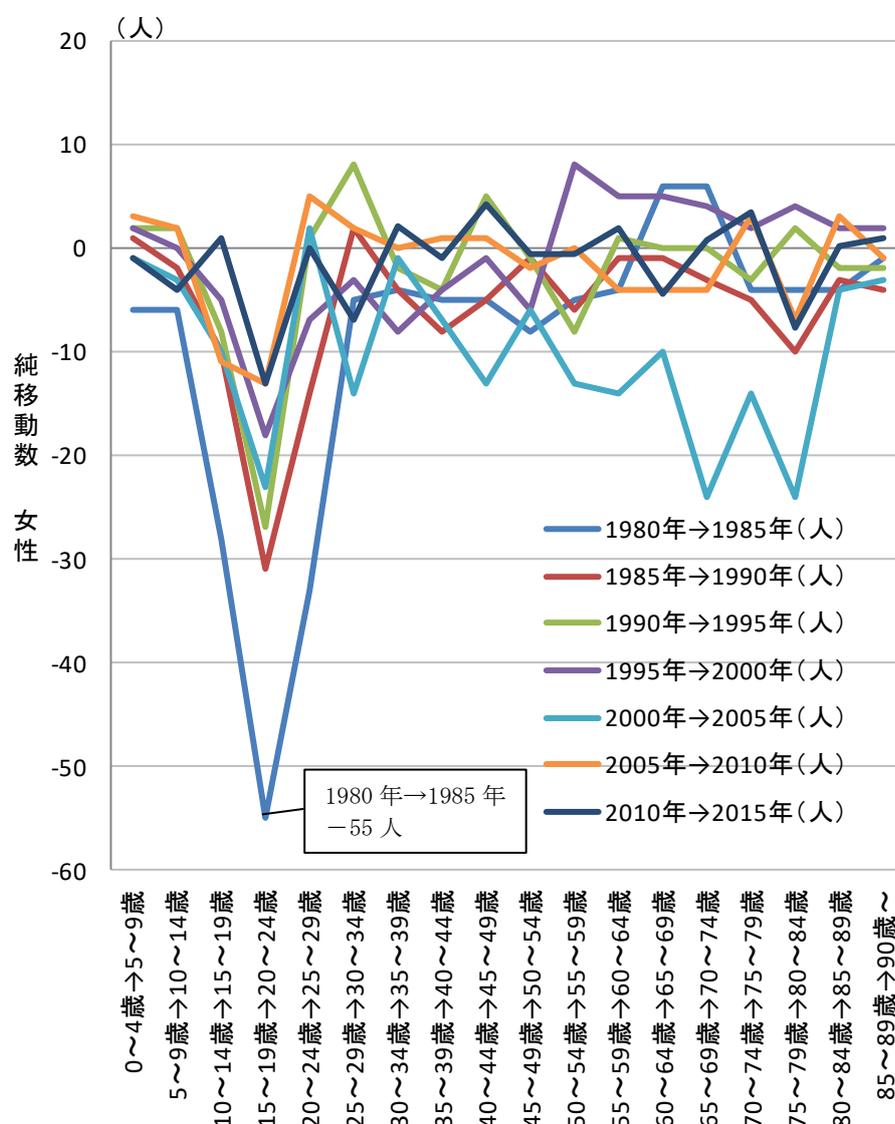


図 15. 年齢階級人口移動の状況（女性）

出典：「住民基本台帳人口移動報告（各年）」総務省

(4) 産業別就業状況

①男女別産業人口の状況

男性は、“建設業”が最も多く、次いで“農業、学術研究・専門・サービス業”の順となっています。

女性は、“農業”が最も多く、次いで“宿泊業・飲食サービス業”の順となっています。

他の地域と比べた時の強みを把握できる特化係数をみると、本村では、農業が男性 5.49、女性 9.75 と高くなっています。

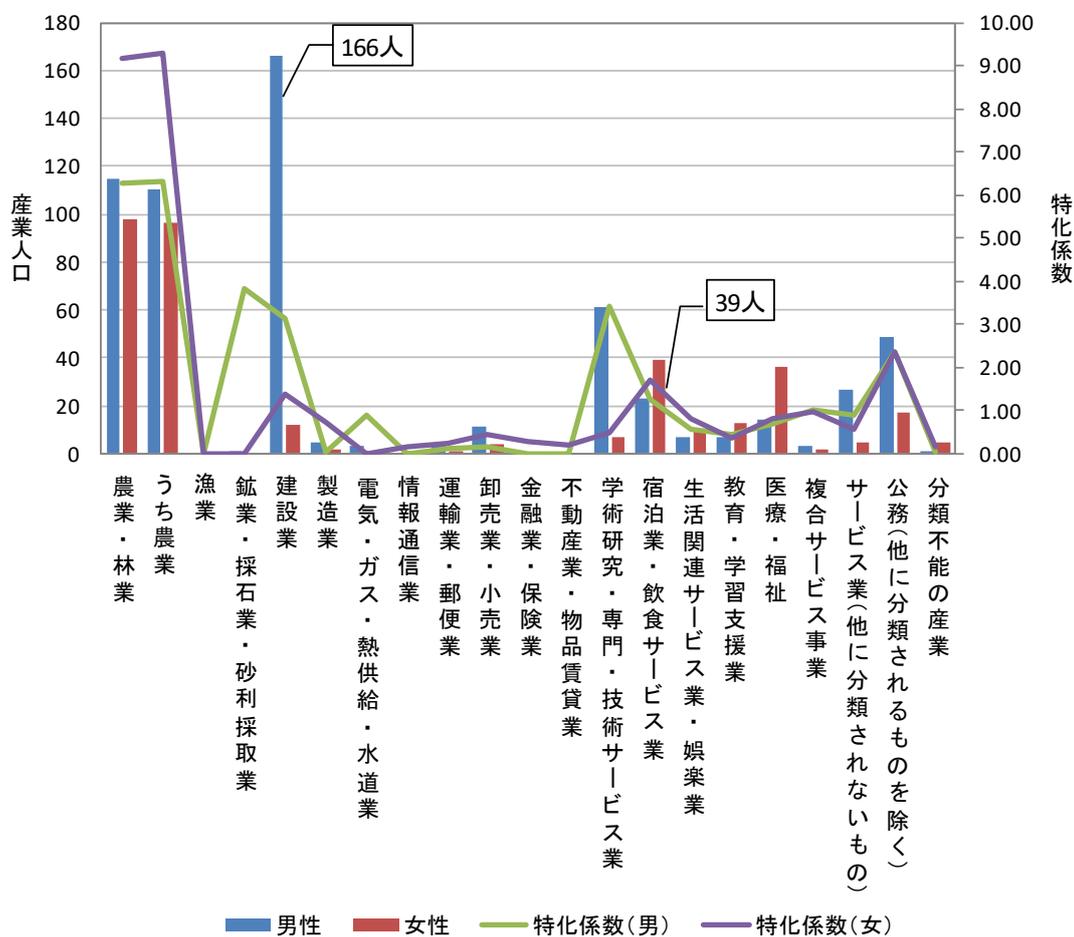


図 16. 男女別産業人口の状況

出典：「国勢調査（2015年）」総務省

②性別・年齢階級別産業人口比率の状況

男性では、“農業”における60歳以上の割合が約7割となっており、今後急速に就業者が減少することが危惧されます。

<男性>

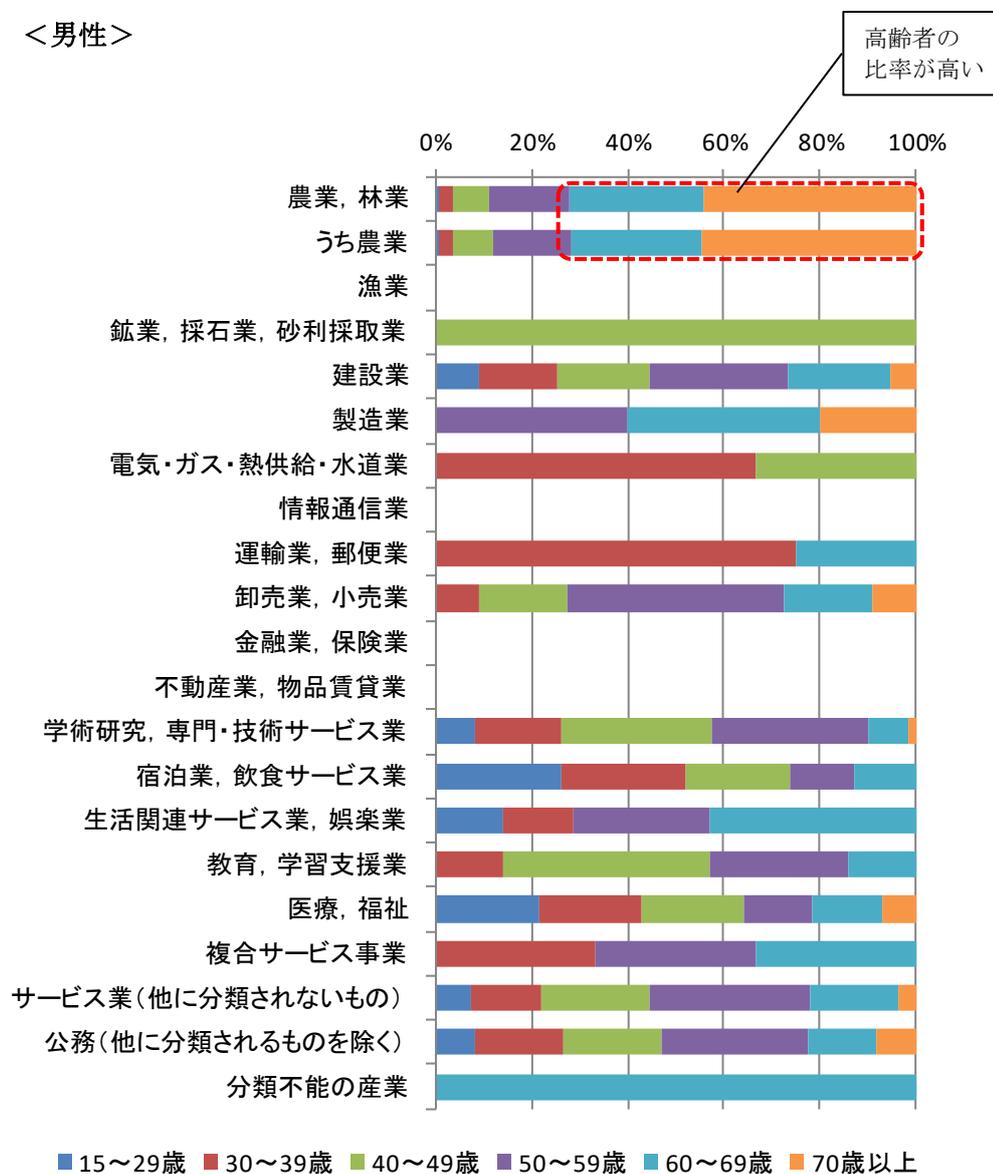


図 17. 年齢階級別産業人口比率の状況 (男性)

出典:「国勢調査(2015年)」総務省

女性では、男性と同様に“農業”で60歳以上の割合が約8割となっており、今後急速に就業者が減少することが危惧されます。

<女性>

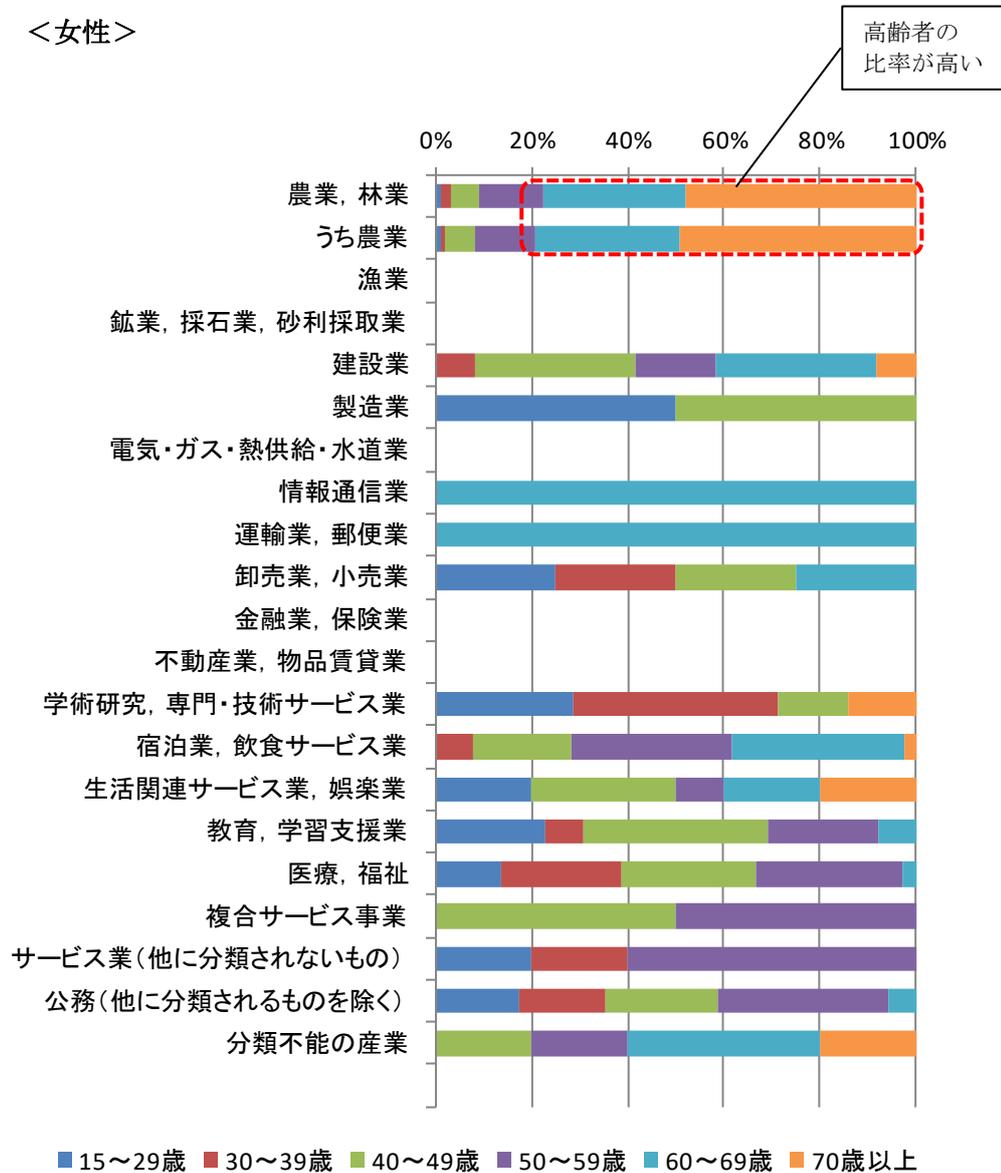


図 18. 年齢階級別産業人口比率の状況 (女性)

出典：「国勢調査 (2015 年)」総務省

2. 将来人口の推計と分析

(1) 推計パターン

将来人口の推計と分析には、国が提供した将来人口推計のためのワークシートを用いて検討を進めます。推計パターンは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）に準拠した「パターン1」、自然増減の影響度をみる「シミュレーション1」、社会増減の影響をみる「シミュレーション2」があります。各パターンの概要および結果を以下に示します。

<推計パターンの概要>

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（移動がゼロとなった）のシミュレーション

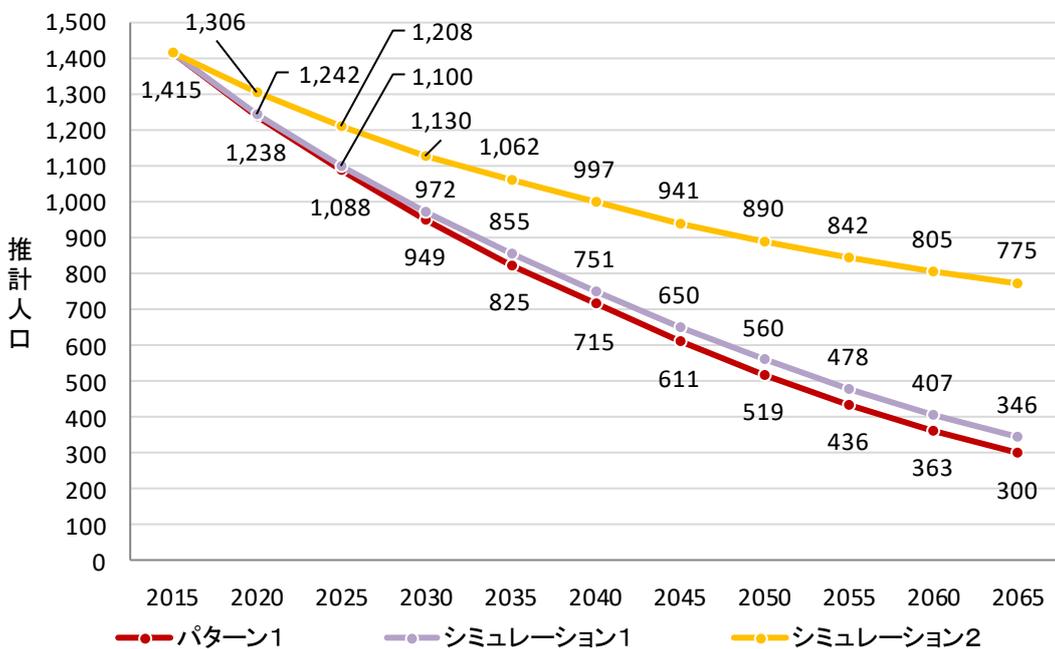


図 19. 将来人口推計（パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2）

資料：国提供ワークシートより作成

(2)人口の減少段階の分析

①人口の減少段階の状況

人口減少には「第1段階：老年人口の増加、年少・生産年齢人口の減少」、「第2段階：老年人口の維持・微減、年少・生産年齢人口の減少」、「第3段階：年少・生産年齢・老年人口の減少」といった3段階があります。社人研「パターン1」における将来人口の推移をみると、本村はすでに年少・生産年齢・老年人口が減少しており、人口の減少段階としては「第3段階」にあたります。

年齢3区分別の推移をみると、年少人口は令和12（2030）年まで急激に減少し、その後緩やかに減少します。生産年齢人口は、老年人口よりも減少幅が大きくなっています。

<人口の減少段階>

第1段階：年少・生産年齢人口（0～14歳人口および15～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期

第2段階：年少・生産年齢人口（0～14歳人口および15～64歳人口）の減少が加速化、老年人口が維持または微減する時期

第3段階：年少・生産年齢人口（0～14歳人口および15～64歳人口）の減少が一層加速化し、老年人口も減少する時期

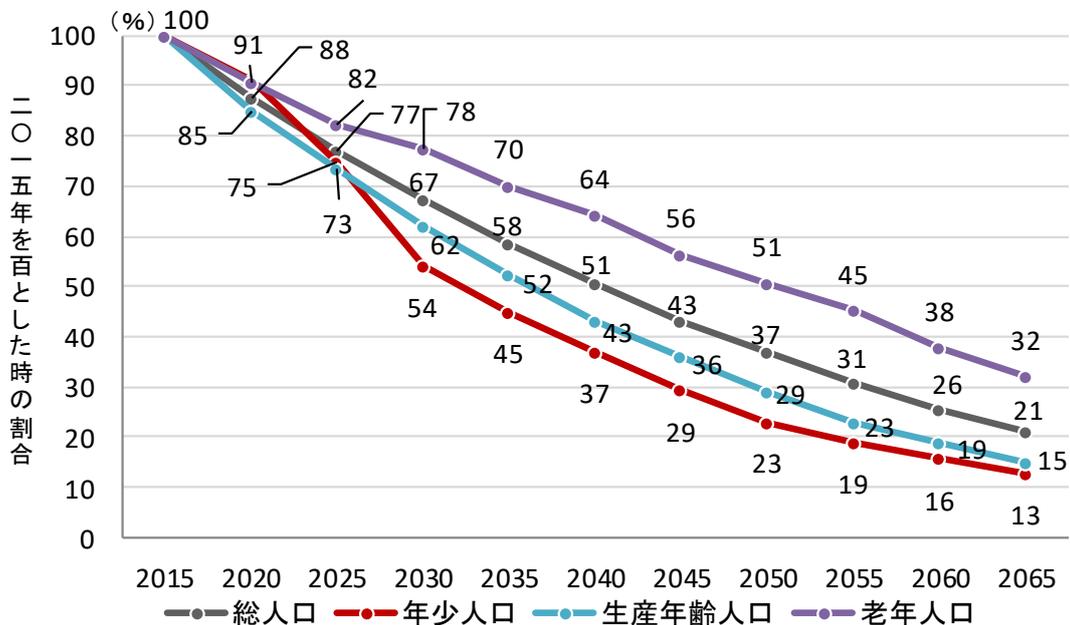


図 20. 人口の減少段階（パターン1）

資料：国提供ワークシートより作成

注）令和（2020）年以降の割合は、平成27（2015）年を100とした時の値を示している。

②人口の減少段階における年齢3区別将来人口比率の状況

「パターン1」における年齢3区別将来人口比率の推移をみると、年少人口比率は緩やかに減少し、生産年齢人口比率は一貫して減少傾向、老年人口比率は増加傾向となっています。平成27（2015）年から令和17（2035）年の間は、生産年齢人口比率が最も多くなっていますが、令和22（2040）年以降は老年人口比率が生産年齢人口比率を上回り、総人口の約5～6割が老年人口、約4～5割が生産年齢人口、約1割弱が年少人口となります。

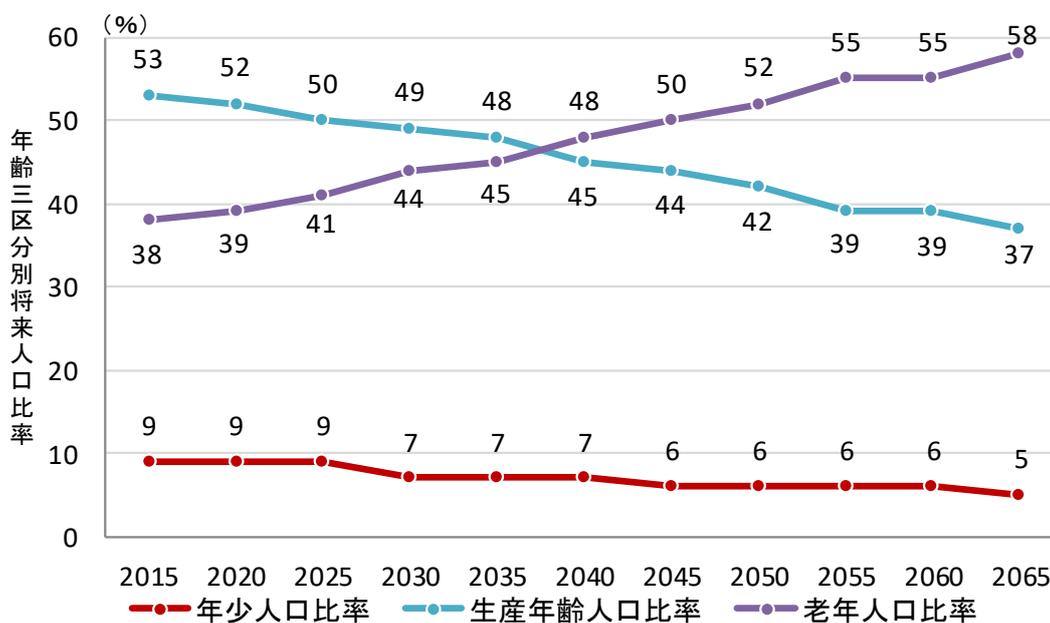


図 21. パターン1における年齢3区別人口比率の推移

資料：国提供ワークシートより作成

<推計パターンの概要>

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研）準拠

(3) 自然増減が将来人口に及ぼす影響

「パターン1」と「シミュレーション1」を比較すると、「パターン1」は令和42（2060）年363人、令和47（2065）年300人に対し、「シミュレーション1」は、令和42（2060）年407人、令和47（2065）年346人となっています。

「シミュレーション1」は、令和42（2060）年時点で44人増、令和47（2065）年46人増となり、「パターン1」と比べて人口減少が緩やかになっています。

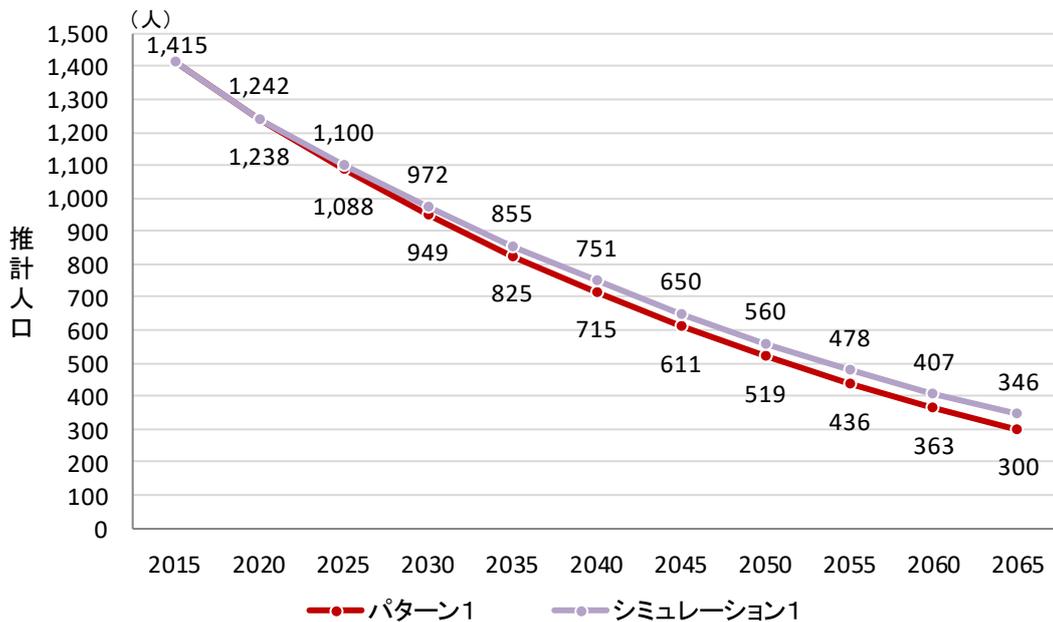


図 22. 将来人口推計（パターン1、シミュレーション1）

資料：国提供ワークシートより作成

<推計ケースの概要>

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研）準拠

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

(4) 社会増減が将来人口に及ぼす影響

「シミュレーション1」と「シミュレーション2」を比較すると、「シミュレーション1」の令和42(2060)年407人、令和47(2065)年346人に対し、「シミュレーション2」は、令和42(2060)年805人、令和47(2065)年775人となっています。

「シミュレーション2」は「シミュレーション1」よりも、令和42(2060)年で398人増、令和47(2065)年で429人増となり、人口減少が大幅に抑制されています。

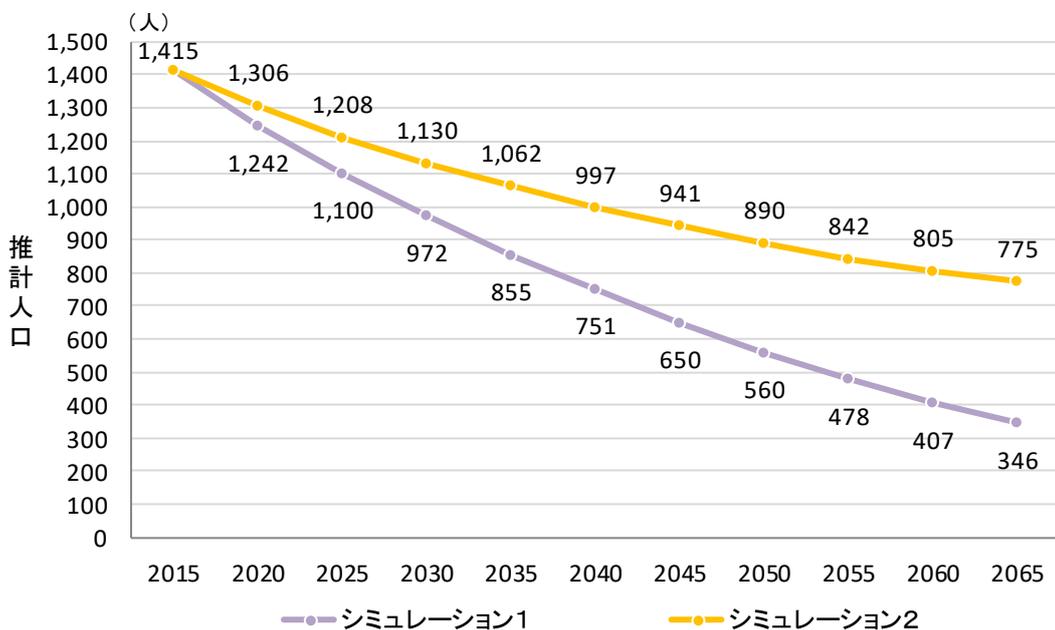


図 23. 将来人口推計 (シミュレーション1、シミュレーション2)

資料：国提供ワークシートより作成

<推計ケースの概要>

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（移動がゼロとなった）のシミュレーション

(5) 自然増減・社会増減の影響度分析

自然増減の影響を見る「シミュレーション1」よりも、社会増減の影響を見る「シミュレーション2」の方が人口増加への影響が大きくなっていることから、人口減少を抑制するためには、自然増減対策と社会増減対策の両方とも効果があるものの、社会増減対策のほうがより効果的であることがわかります。

社会増減が大きな影響を与えている理由としては、出生率が向上したとしても子どもを産むことのできる世代の人口が減少し、人口減少の効果が低下してしまうことが考えられます。人口減少を抑制するためには、子どもを出産することが想定される世代の転出を抑制しつつ、転入促進を図ることが効果的と考えられます。

(6) 人口構造の分析

①総人口の現況

令和 2（2020）年の国勢調査における本村の人口ピラミットをみると、老年人口（65 歳以上）の割合が男性約 34%、女性約 45%となっており、高齢化が進んでいることがわかります。老年人口において団塊世代（70～74 歳）の男性は 10%、女性は 8%となっています。

また、20～29 歳の若い世代の比率が他の年代よりも低く、男性・女性ともに約 5%となっており、就学や就職、婚姻などにより本村から村外へ流出していることが考えられます。

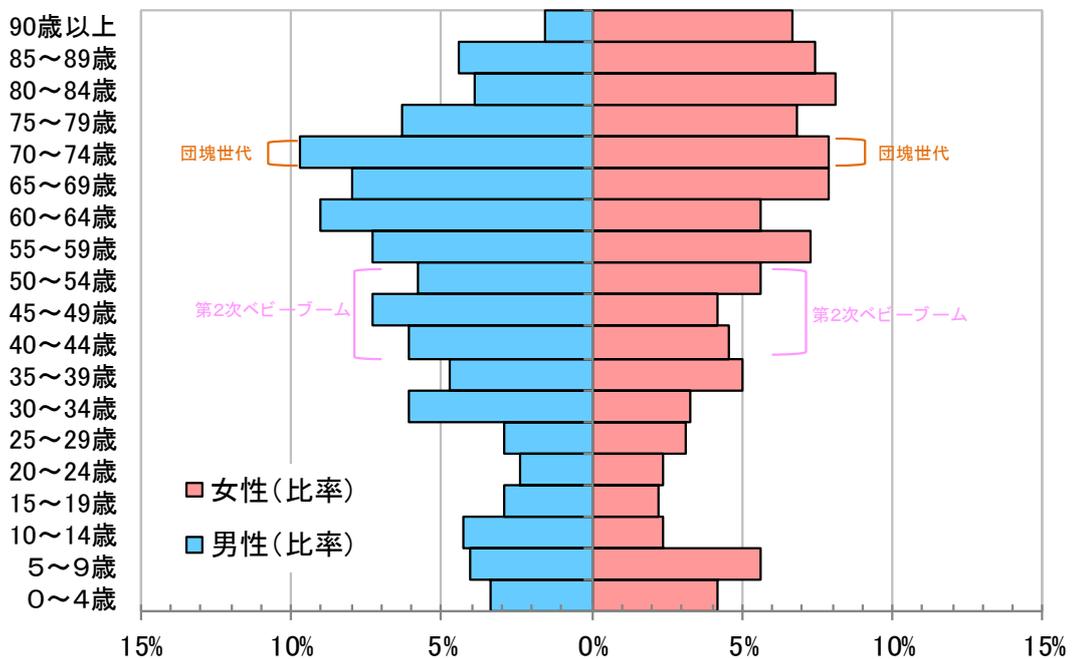


図 24. 人口ピラミット（2020 年）

出典：「国勢調査（2020 年）」総務省

②各推計ケースの現況

各推計ケースの将来人口ピラミッドをみると、年少人口比率と生産年齢人口比率は長期的に減少し、老年人口比率に当たる 65 歳以上は一貫して高止まりしていることから「逆釣り鐘型」とも言える状況となっています。

<パターン1の将来人口ピラミッド>

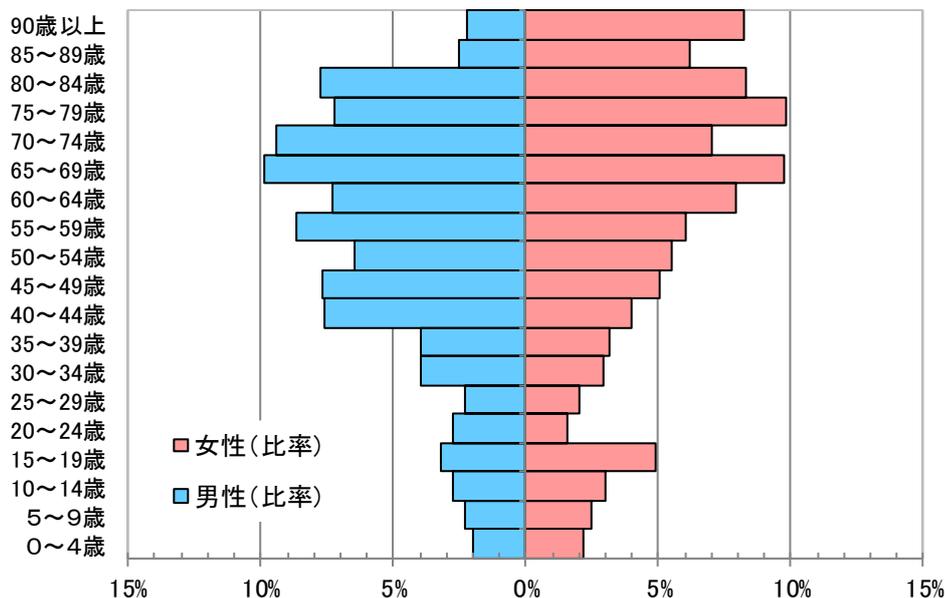


図 25. 将来人口ピラミット (パターン1 : 2030年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

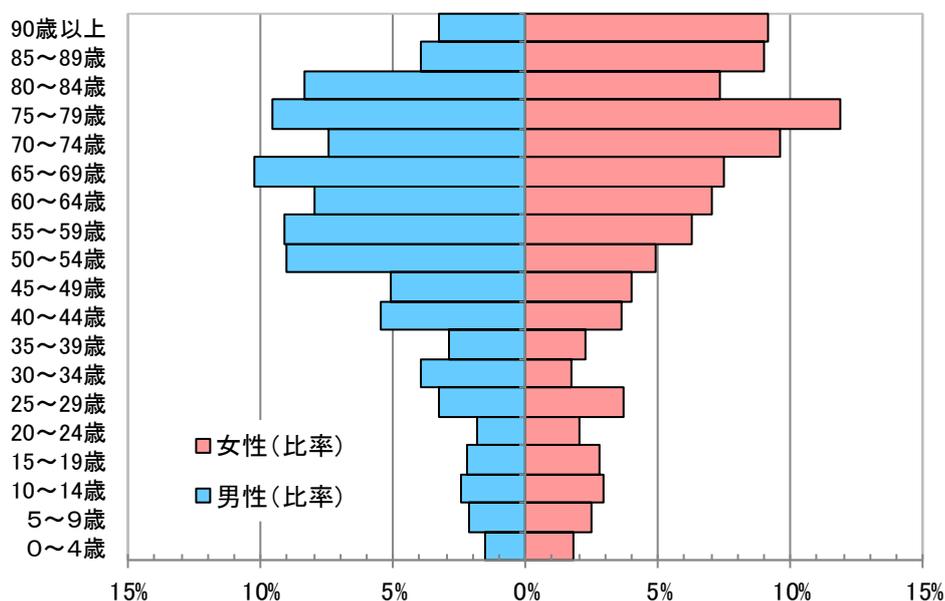


図 26. 将来人口ピラミット (パターン1 : 2040年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

<推計ケースの概要>

パターン1 : 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計 (社人研) 準拠

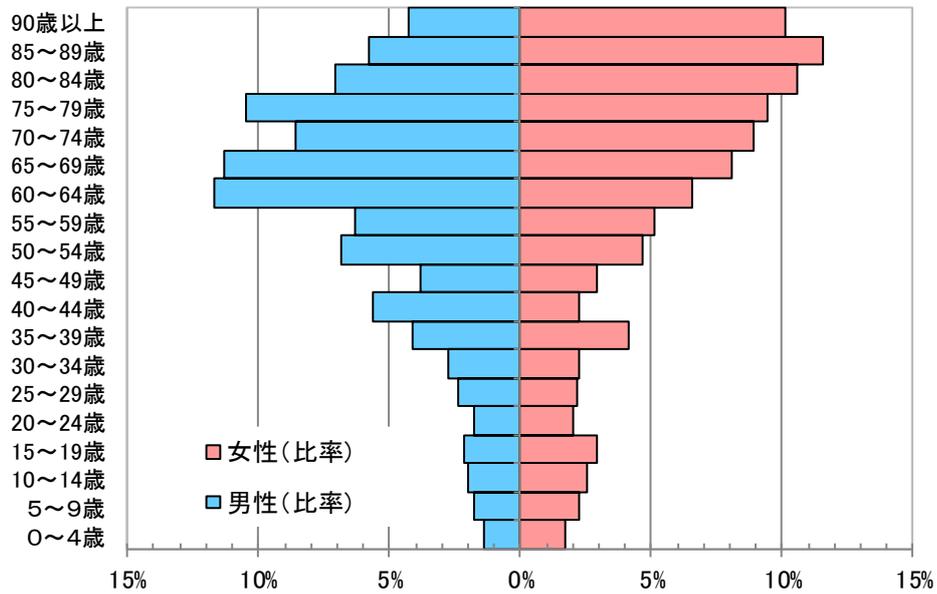


図 27. 将来人口ピラミット (パターン 1 : 2050 年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

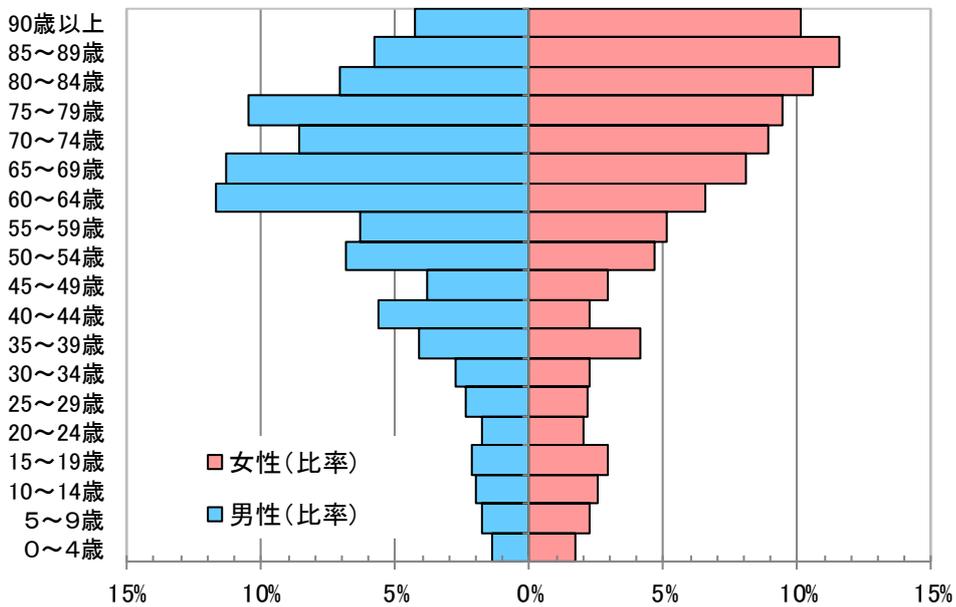


図 28. 将来人口ピラミット (パターン 1 : 2060 年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

< 推計ケースの概要 >

パターン1 : 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計 (社人研) 準拠

<シミュレーション1の将来人口ピラミッド>

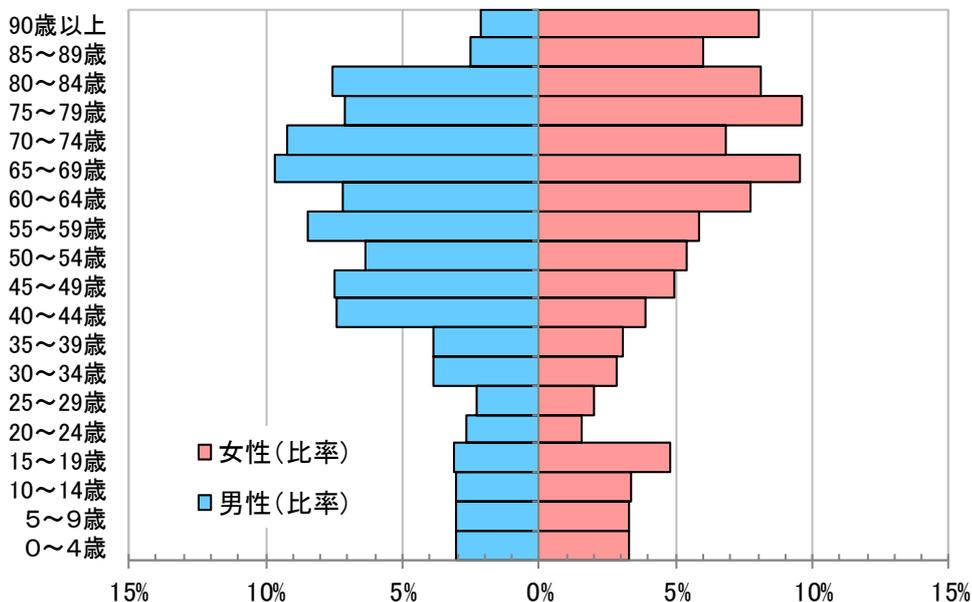


図 29. 将来人口ピラミット (シミュレーション1 : 2030年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

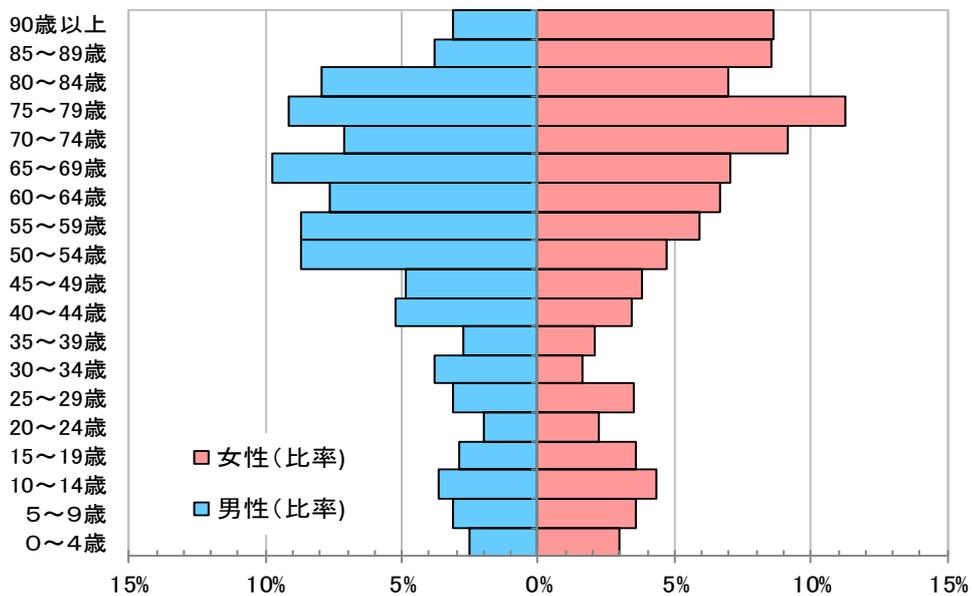


図 30. 将来人口ピラミット (シミュレーション1 : 2040年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

<推計ケースの概要>

シミュレーション1 : 合計特殊出生率が人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1) まで上昇した場合のシミュレーション

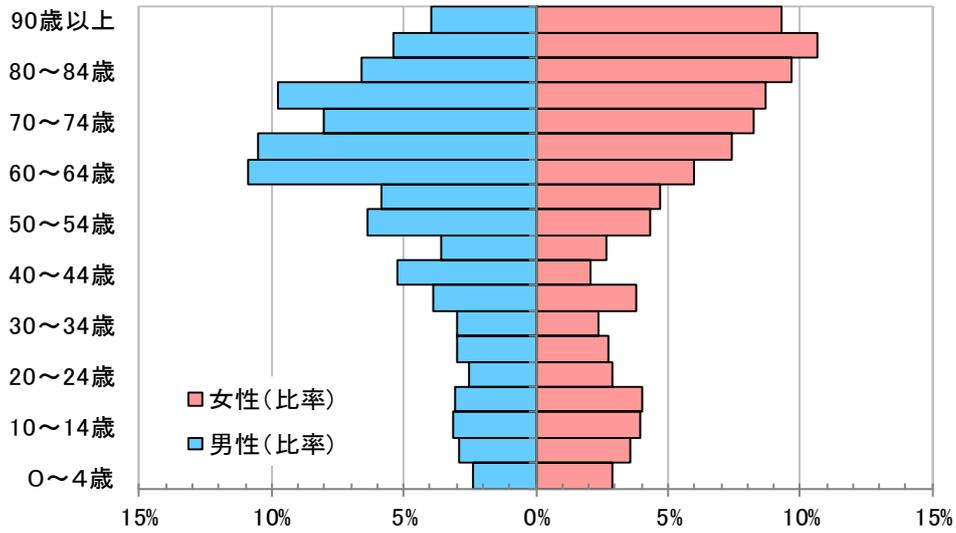


図 31. 将来人口ピラミット (シミュレーション1 : 2050年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

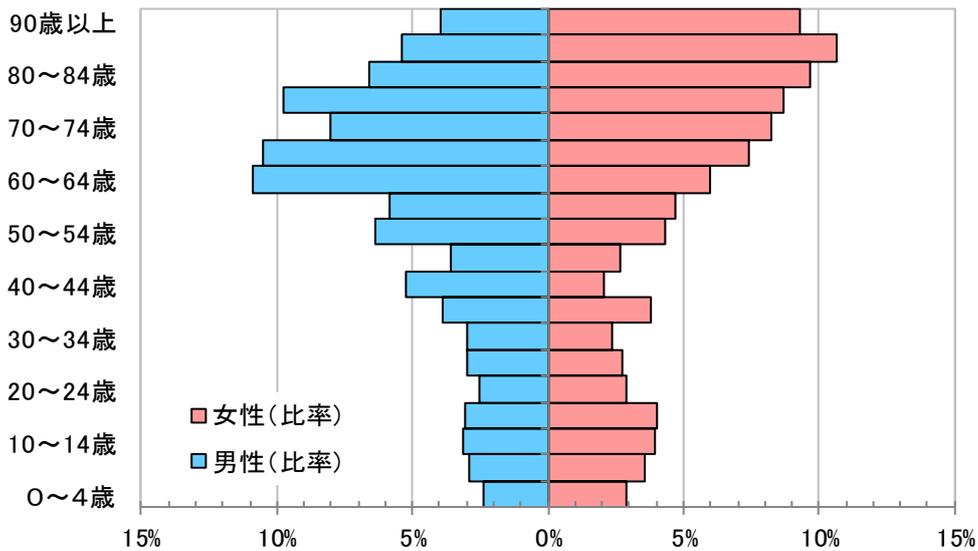


図 32. 将来人口ピラミット (シミュレーション1 : 2060年)

資料 : 国提供ワークシートより作成

< 推計ケースの概要 >

シミュレーション1 : 合計特殊出生率が人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1) まで上昇した場合のシミュレーション

<シミュレーション2の将来人口ピラミッド>

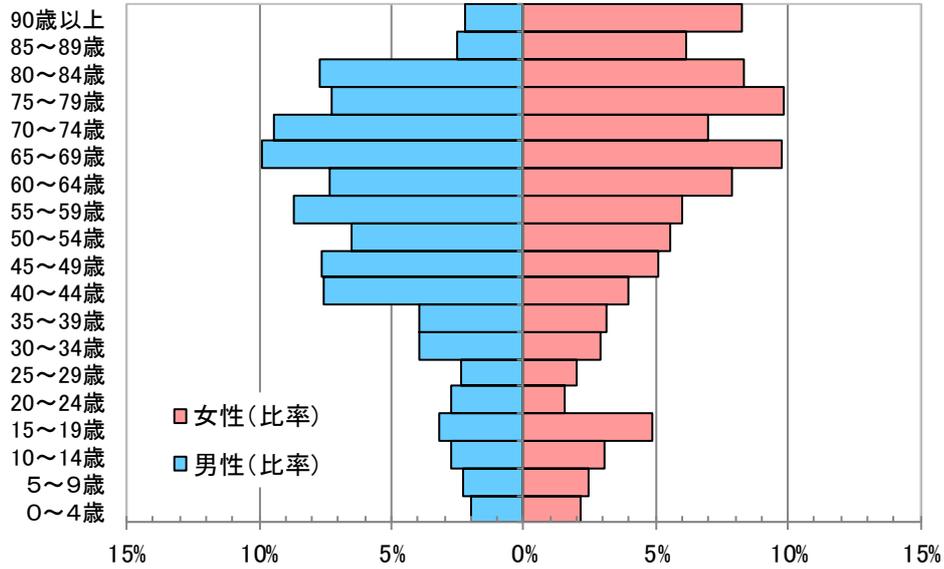


図 33. 将来人口ピラミット (シミュレーション2 : 2030年)

資料：国提供ワークシートより作成

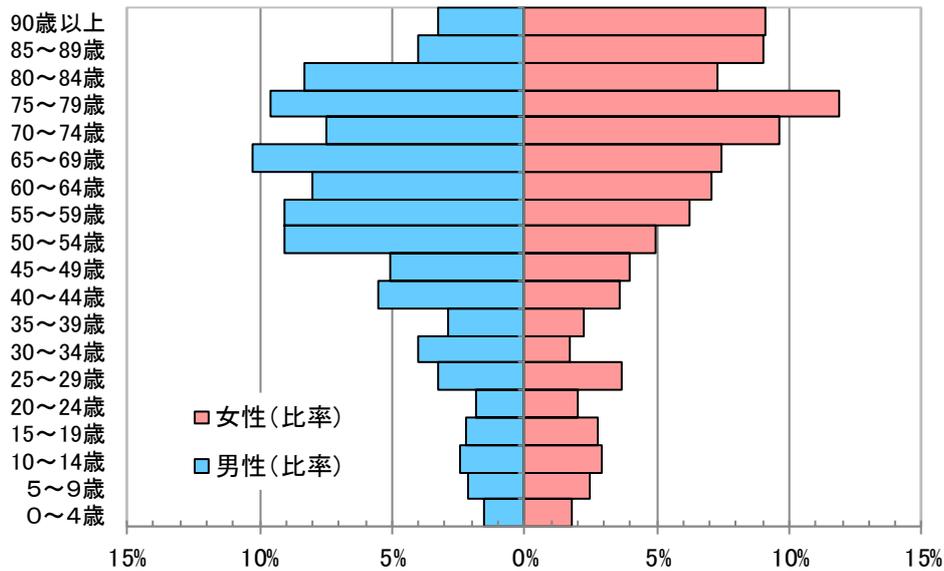


図 34. 将来人口ピラミット (シミュレーション2 : 2040年)

資料：国提供ワークシートより作成

<推計ケースの概要>

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（移動がゼロとなった）のシミュレーション

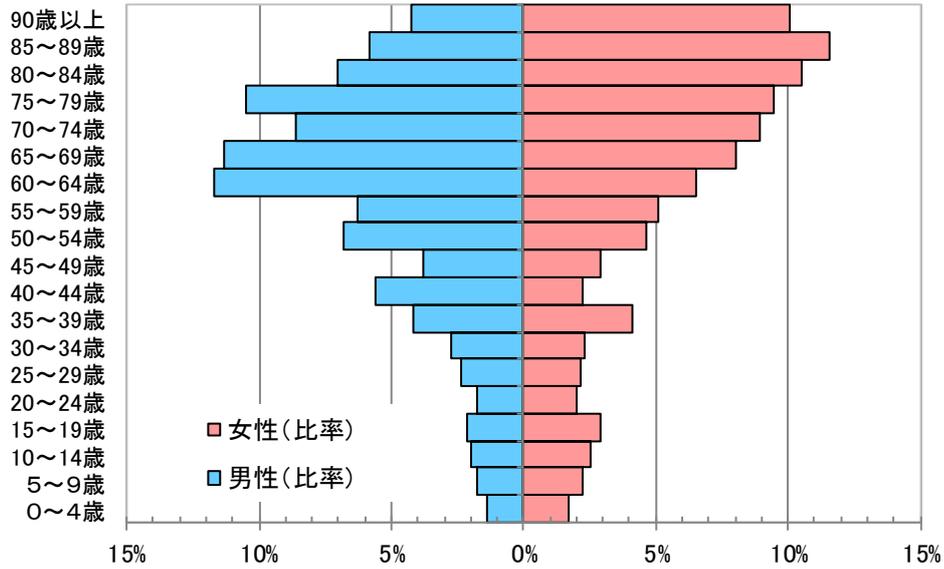


図 35. 将来人口ピラミット (シミュレーション2 : 2050年)

資料：国提供ワークシートより作成

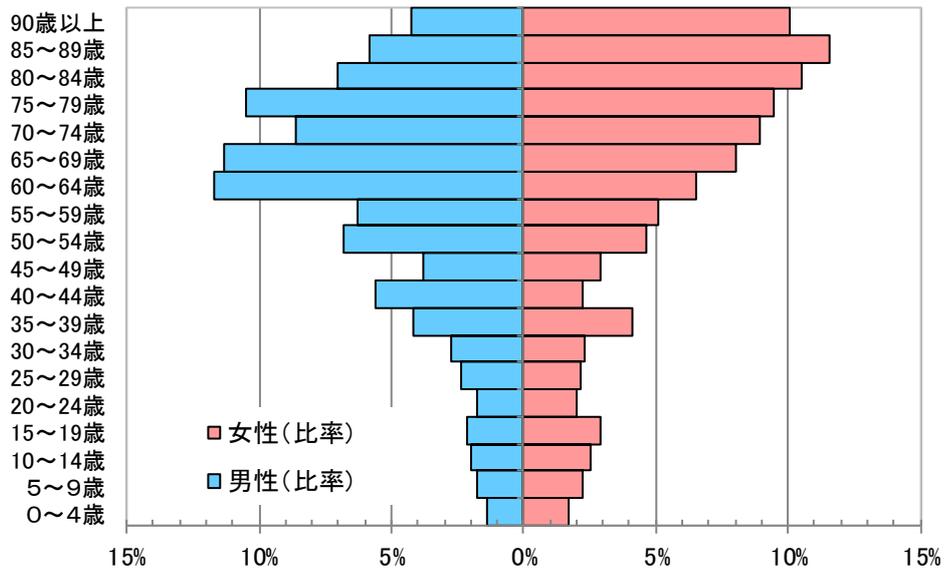


図 36. 将来人口ピラミット (シミュレーション2 : 2060年)

資料：国提供ワークシートより作成

< 推計ケースの概要 >

シミュレーション2 : 合計特殊出生率が人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1) まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合 (移動がゼロとなった) のシミュレーション

(7) 老年人口比率の変化

各パターンの老年人口比率をみると、「パターン1」では、令和 32（2050）年に人口の 52%が 65 歳以上となるなど比率が高くなる傾向となっています。

「シミュレーション1」は、令和 37（2055）年に人口の半数以上が 65 歳以上となりこれ以降わずかに比率が低くなります。全体として比率が高くなる傾向ですが、「パターン1」よりも緩やかな上昇になっています。

「シミュレーション2」は、令和 12（2030）年まで比率が高まりますが、それ以降は低下傾向に転じ、令和 47（2065）年には約 3 割となり、老年人口比率が低下していることがわかります。

人口の高齢化（老年人口比率の増加）に対応するためには、自然増減に関わる出生率の向上とともに、社会増減に関わる移動の均衡が効果的であることがわかります。

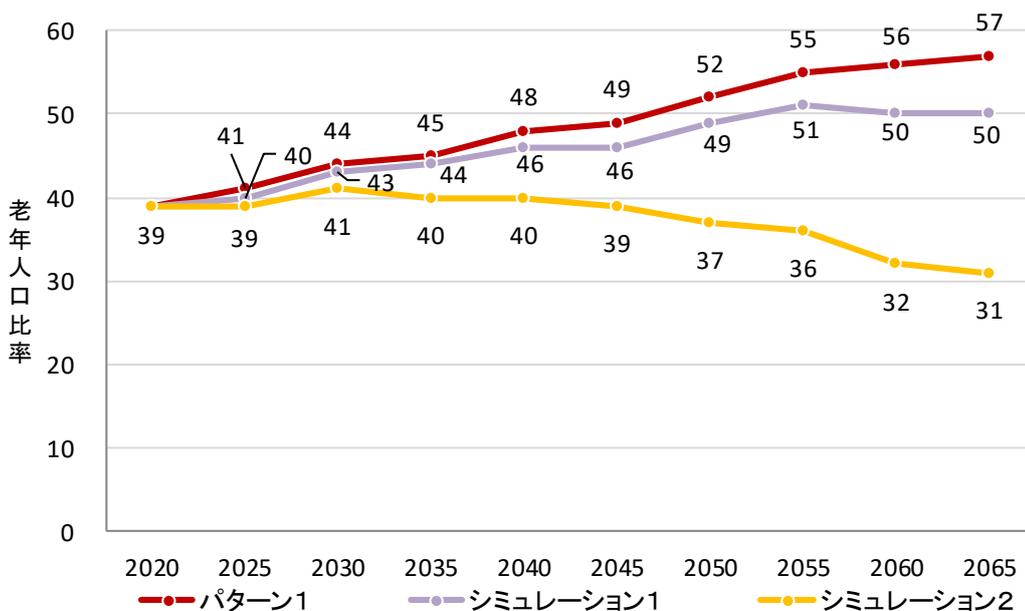


図 37. 老年人口比率の推計

資料：国提供ワークシートより作成

<推計ケースの概要>

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研）準拠

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（移動がゼロとなった）のシミュレーション

3. 分析及び結果の整理

前述の「人口動向分析」及び「将来人口の推計と分析」を踏まえ、本村における人口、産業、将来人口の分析結果の整理を行います。

<人口動向>

- 総人口の推移は、現状から一貫して減少傾向となっています。総人口と生産年齢人口の減少時期が同じであることから、生産年齢人口の増減が総人口の増減に影響を及ぼしていることがわかります。
- 出生・死亡数の状況から、一貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」の傾向となっています。
- 転出・転入数の状況から、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっている年が多く、「社会減」の傾向となっています。転出者は15歳~39歳が多いことがわかります。
- 人口移動の状況から、県内（通勤通学率10%圏内）が最も多く、次いで県外（東京都以外）となっています。また、これまでは性別を問わず「15歳~19歳→20歳~24歳」に大幅な転出超過の傾向がありましたが、近年は縮小傾向となっています。

<産業>

- 他の地域と比べた時の強みを把握できる産業別特化係数をみると、本村では「農業」が、男性6.30、女性9.27と突出しています。
- 年齢階級別産業人口比率をみると、「農業」における60歳以上の男性の割合が約7割を占めており、担い手の高齢化が進んでいることがわかります。
女性も男性と同様で、「農業」における60歳以上の割合が約8割となっており、男性よりも担い手の高齢化が進んでいることがわかります。

<将来人口>

- 本村は、すでに年少人口、生産年齢人口、老年人口がともに減少していることから、人口減少段階の最終段階である「第3段階」にあたります。
- 自然増減・社会増減の影響度をみると、自然増減の影響よりも社会増減の影響が大きく、人口減少を抑制には、社会増減対策が効果的であると考えられます。

4. 人口変化の影響分析・考察

本村において、このまま人口減少が進んだ場合、今後生じることが予想される主な影響の分析と考察を行います。

(1) 地域住民の生活に与える影響

<生活サービスの利便性が低下します>

- 人口減少により村内の需要が縮小し、生活サービス施設などの採算性が低下し、維持することが困難となることなどが考えられます。
- 村内の生活サービス施設が縮小・撤退すると、村内で完結していた生活行動が村外へ拡大せざるを得ない状況となり、特に自家用車を運転できない高齢者にとって利便性の低下が考えられます。
- 生活サービスの利便性低下により、村外からの移住・定住が進まず、転出者の増加によるさらなる人口減少などが考えられます。

<集落の維持が困難となります>

- 人口減少と高齢化の進行により、集落の戸数が減少し、担い手不足により集落が担ってきた役割や助け合いなどのつながりの維持が困難となることが考えられます。
- 適切な管理ができない空き家・空き地が増加し、良好な居住環境へ悪影響を与えることが考えられます。

<地域の活動が縮小します>

- 人口減少と高齢化の進行により、地域にある活動団体の人数が減少し、地域の活動縮小や存続が困難になる状況が考えられます。
- 活動団体が少なくなることで、住民のレクリエーション等の選択肢が少なくなる他、歴史や伝統の継承が難しくなることなども考えられます。

(2) 地域経済に与える影響

<地域産業の維持が困難となります>

- 人口減少と高齢化の進行により、産業の担い手不足が考えられ、産業によっては維持が困難となることが考えられます。
- 農業は健康な高齢者のいきがいにもなっていますが、今後担い手の不足に伴い耕作放棄地が増加すると、農業生産量や品種の減少、環境や景観への影響が考えられます。

(3) 地方行政に与える影響

<財源の縮小により行政サービスが減少します>

- 生産年齢人口の減少により、住民税等の減収など、財源の縮小が見込まれます。村として独自に行う行政サービス等のメニューが少なくなることなどが考えられます。

<公共施設の維持管理・更新費の負担が増加します>

- 人口減少により、公共施設の利用者数が減少することで、現状の施設を維持する費用対効果の低下や、維持管理費・更新費などの行政負担が増加することが考えられます。

<社会保障等の負担が増加します>

- 後期高齢者が増えることにより、医療・介護費などの社会保障費の負担が増加し、住民負担及び行政負担の増加が考えられます。

Ⅲ. 人口の将来展望

1. 本村が将来的に目指すべき方向性

本村は、「自然減」と「社会減」による人口減少が進行し、高齢化が進んでいます。

第1期計画では、子育てや移住・定住環境の充実や、世界遺産白神山地や津軽ダムなどを活用した観光産業の振興などにも重点的に取り組み、年によっては転入者が増加するなど施策の効果が一定程度確認できました。第1期計画の施策を継続・発展させることにより、人口減少対策を推進することが必要です。さらに、高齢者をはじめとする村民がいきがいをもって健康にくらすことのできるまちづくりを推進する必要があります。

以上の現況と将来予測を踏まえ、本村が将来的に目指すべき方向性（第2期総合戦略・総合計画 重点プロジェクトの目標）は以下の通りです。

1. 子育て・教育環境の充実

本村において、子育て・教育がしやすい環境づくりを進めることにより、人口減少の抑制と個性ある子どもの育成を図ります。

2. 健康でいきがいを感じる環境づくりの推進

本村に住む高齢者をはじめとする村民が、日々の生活を過ごす中で健康でいきがいを感じることでできる環境づくりを推進します。

3. 村内の資源を磨き上げる産業振興の推進

村内の資源を今まで以上に効果的に使うなどの磨き上げを行い、観光・農業などの産業振興を図ります。

4. 時代に対応した持続可能な村づくりの推進

時代や環境に対応するため、資金の獲得や移住・定住、防災、環境保全、新技術の導入により持続可能な村づくりを推進します。

2. 将来人口の展望

国の長期人口ビジョン等を勘案しつつ前項の施策の効果等を踏まえ、第2期人口ビジョン推計の仮定条件を以下の通り設定し、本村の将来人口を展望します。

<第2期人口ビジョン推計の仮定条件>

- ① 合計特殊出生率は、国の長期人口ビジョンと同様、令和12(2030)年に1.8、令和22(2040)年に人口置換水準^{*}である2.07まで上昇させることを目指します。
- ② 社会増減は、転出者数を抑制することにより令和2(2020)年以降に社会減を縮小させ、令和22(2040)年に均衡させることを目指します。
- ③ 定住促進住宅の効果を見込みます。

^{*}人口が増減しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

(1) 将来の総人口

社人研推計による本村の将来人口は、令和22(2040)年には715人、令和42(2060)年に363人、令和47(2065)年に300人と推計されています。

第2期人口ビジョン推計の仮定条件で推計した場合、令和22(2040)年に940人、令和42(2060)年に789人、令和47(2065)年に767人と推計されます。

社人研推計と比べ、令和42(2060)年時点で426人増、令和47(2065)年467人増となり、約430~470人の施策効果が想定されます。

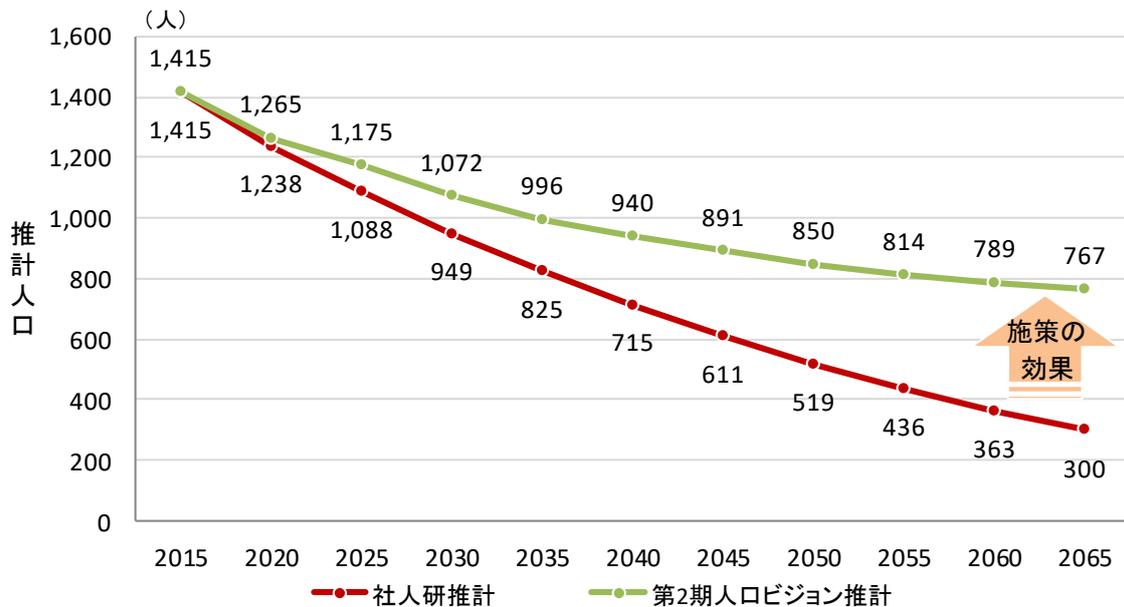


図 38. 将来の総人口

資料：国提供ワークシートより作成

(2) 年齢3区分別将来人口・比率

本村の年齢3区分別将来人口をみると、全体の人口が減少しているため、年齢3区分別将来人口もそれぞれ減少しています。令和42(2060)年において年少人口133人、生産年齢人口396人、老年人口259人となっています。

年齢3区分別将来人口比率(年少人口比率、生産年齢人口比率、老年人口比率)の推移をみると、年少人口比率は令和17(2035)年から緩やかに上がり、老年人口比率は令和12(2030)年から緩やかに低下します。生産年齢人口比率は、令和2(2020)年から令和37(2055)まで横ばいから上昇傾向となっています。

本村の令和42(2060)年の年少人口比率は17%、生産年齢人口比率は50%、老年人口比率は33%となっています。令和2(2020)年の比率と比べると、年少人口比率は5%増、生産年齢人口比率は2%増、老年人口比率は7%減となっており、若年層や働き手の割合が上がり、高齢化を抑制していることがわかります。

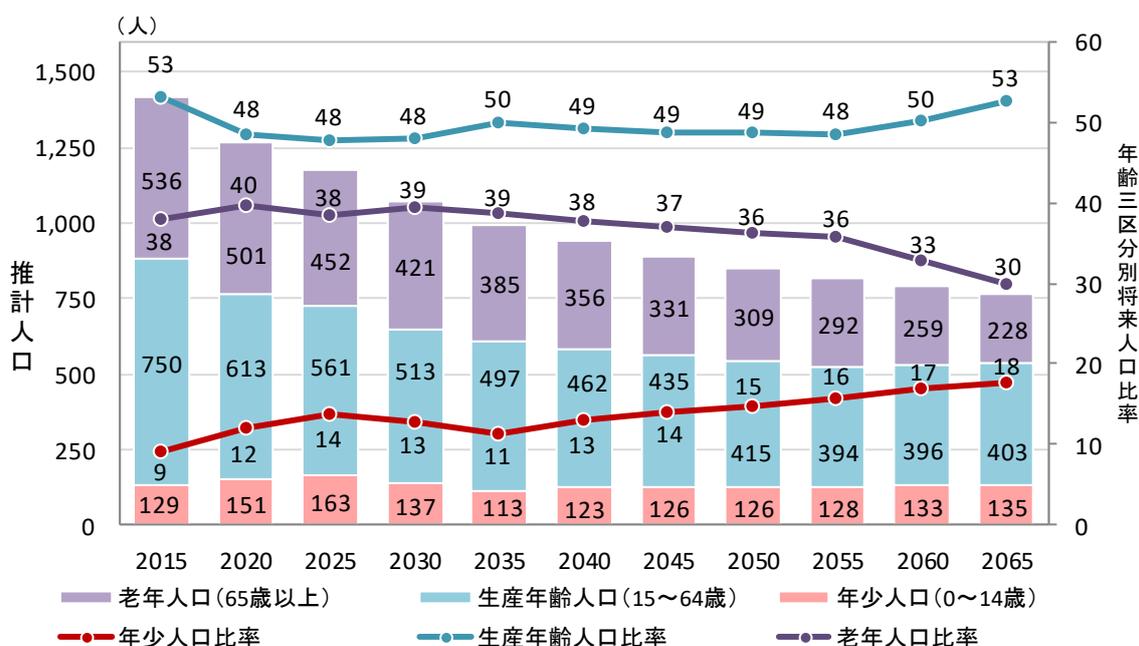


図 39. 年齢3区分別将来人口・比率

資料：国提供ワークシートより作成

(3) 老年人口 1 人あたりの生産年齢人口

老年人口 1 人あたりの生産年齢人口をみると、社人研推計は一貫して減少傾向で、令和 22 (2040) 年に 0.94 人、令和 42 (2060) 年に 0.70 人、令和 47 (2065) 年に 0.65 人となります。

第 2 期人口ビジョン推計では、令和 12 (2030) 年以降に増加傾向となり、令和 37 (2055) 年まで緩やかに増加し、それ以降大幅に増加しています。具体的には、令和 22 (2040) 年に 1.30 人、令和 42 (2060) 年に 1.53 人、令和 47 (2065) 年に 1.77 人となります。

社人研推計と比較すると、令和 42 (2060) 年時点で 0.83 人増、令和 47 (2065) 年 1.12 人増となり、約 0.8~1.1 人の施策効果が想定されます。

老年人口を支える生産年齢人口が多ければ多いほど 1 人あたりの負担額が低下するため、生産年齢人口 1 人あたり負担額の段階的の低減が期待されます。

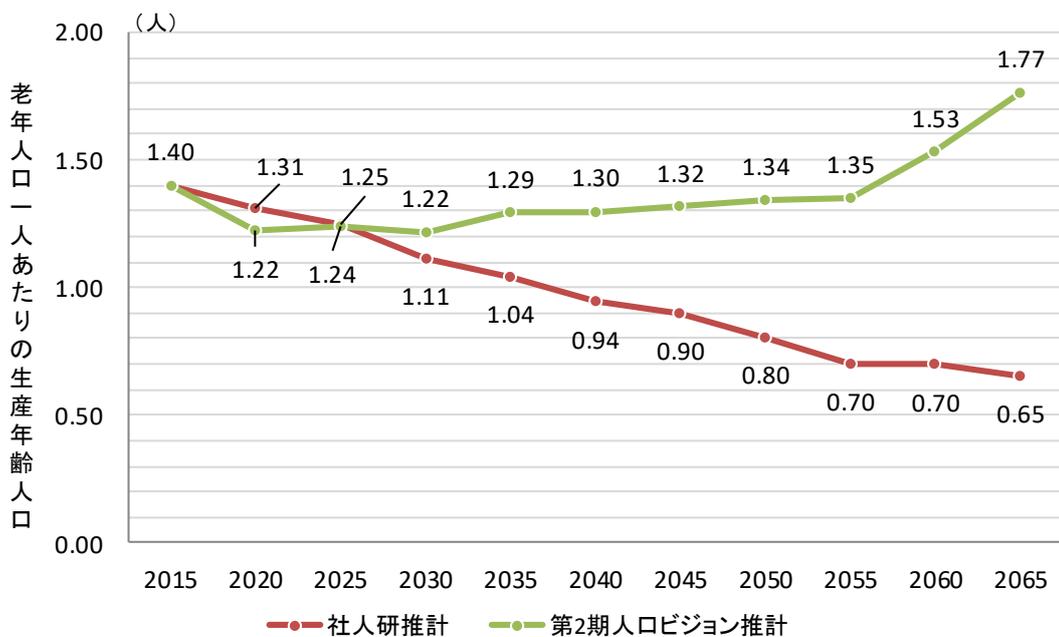


図 40. 老年人口 1 人あたりの生産年齢人口

資料：国提供ワークシートより作成

(4) 将来人口の展望

第2期人口ビジョン推計の仮定条件の通り、本村の将来人口が推移した場合、令和42(2060)年に789人となり、社人研推計の令和42(2060)年の値である363人と比べ、426人増の施策効果が想定されます。

年齢3区分別将来人口比率は、年少人口比率は令和17(2035)年から緩やかに高まる一方で、老年人口比率は令和12(2030)年から緩やかに低下します。生産年齢人口比率は、令和2(2020)年から令和37(2055)年まで横ばいであり、それ以降増加します。年少・生産年齢人口の割合が維持・増加し、高齢化を抑制していることがわかります。

老年人口1人あたりの生産年齢人口をみると、令和12(2030)年以降に増加傾向となり、令和37(2055)年まで緩やかに増加し、これ以降大幅に増加します。令和22(2040)年に1.30人、令和42(2060)年に1.53人となります。社人研推計と比較すると、令和22(2040)年0.36人増、令和42(2060)年時点で0.83人増となり、生産年齢人口1人あたりの負担額が徐々に低減することが期待されます。

<要約> ※第2期人口ビジョン推計の仮定条件の通り人口が推移した場合

- 本村の将来総人口は、令和42(2060)年に789人となり、社人研推計よりも426人多い値となります。
- 将来の年齢3区分別人口比率の推移をみると、年少人口比率は緩やかに増加、生産年齢人口比率は横ばいとなった後に増加、老年人口比率は緩やかに減少します。年少・生産年齢人口割合の維持・増加により、高齢化を抑制していることがわかります。
- 老年人口1人あたりの生産年齢人口は、令和12(2030)年以降に増加傾向となるため、生産年齢人口1人あたり負担額の段階的低減が期待されます。